

目 次

第1号（3月4日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○承認第1号（説明）	9
○承認第2号（説明）	9
○承認第3号（説明）	10
○議案第1号（説明）	10
○議案第2号（説明）	11
○議案第3号（説明）	11
○議案第4号（説明）	11
○議案第5号（説明）	12
○議案第6号（説明）	12
○議案第7号（説明）	12
○議案第8号（説明）	13
○議案第9号（説明）	13
○議案第10号（説明）	14
○議案第11号から議案第18号（説明）	16
○議案第19号（説明）	18
○一般質問	18
高 田 浩 樹 君	19
伊 部 良 美 君	30

藤野菊信君.....	4 1
木村繁君.....	4 5
○延会.....	5 0

令和2年3月越前町議会定例会

会 期 令和2年3月4日～令和2年3月16日 13日間

開 会 令和2年3月4日 午前10時00分

閉 会 令和2年3月16日 午前10時45分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和2年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和2年3月4日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号））
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（令和元年度越前町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第 7 議案第 1号 越前町附属機関設置条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 4号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 5号 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 6号 越前町漁港管理条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 7号 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止について

- 日程第14 議案第 8号 越前町新町建設計画の変更について
- 日程第15 議案第 9号 鯖江・丹生消防組合規約の一部変更について
- 日程第16 議案第10号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第17 議案第11号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第12号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第13号 令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第14号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第15号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第16号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第23 議案第17号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第18号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第19号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第26 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（青柳良彦君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、ご健勝にて本日開会の令和2年3月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

既にご承知のとおり、新型コロナウイルス感染防止対策が社会の大きな問題となっております。本日開会となります本定例会も長丁場となりますので、出席者の手洗いやマスクの着用を含むせきエチケットなど、ご自身での健康管理と感染防止にそれぞれご留意くださるようお願いいたします。

なお、休憩中には議場の換気を行いますので、ご了承願います。

ただいまから令和2年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項を引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（青柳良彦君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 令和2年3月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、公私ともご多忙の中、本定例会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素より、町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、現在、世界は新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされております。昨年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で世界中に広まり、3月1日現在、WHO及び厚生労働省の発表によれば、国外での感染者数、8万6,193人、死亡者数2,966人、国内の感染者はクルーズ船を除いて254人、死亡者数6人で、日々増加している状況でございます。

この感染症の特徴として、人から人に感染し、感染経路は主に飛沫感染と接触感染で、感染力が比較的高い年齢や基礎疾患の有無で違いがあるが、致死率はインフルエンザや風邪よりも高いと考えられている。一方で、感染者のうち約8割が一般的な風邪と同じような症状のみで、重症化しにくいということでございますが、発症者の傾向や重症化リスクはまだ十分に明らかになっておらず、治療方法も現時点では確立されていない。国民に大きな不安を与えているということから、現在、感染拡大防止対策が進められております。

政府においては、2月25日に対策の基本方針を示す大規模なイベント等の中止、延期、または規模縮小等の対応を要請し、27日には全国全ての小・中・高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請を行うなど、状況は刻々と変化しております。

本町におきましても、2月21日に連絡会議を設置し、28日には対策本部を設置して、対応を進め、2月29日に開催を予定しておりました国際交流のつどい

や、3月7日、8日に開催予定の越前かに感謝祭をはじめ、3月中の各種教室、会合等を中止、または延期することとし、3月2日からは全ての町内小・中学校を臨時休校とし、感染防止を図ることといたしました。

今後も状況の変化に注視しながら、迅速かつ適切な防止対策を図り、町民にできるだけ混乱を招かないよう留意しながら、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済は政府の見通しによれば昨年12月に閣議決定した事業規模26兆円、財政支出13兆円に上る安心と成長の未来を開く総合経済対策や、各政策の効果も相まって、雇用、所得環境の改善が続き、景気回復が見込まれるとのことでございました。

経済指標を見てみますと、令和2年度の名目GDPの見通しは、成長率が2.1%、総額が570兆2,000億円と過去最高を更新し、完全失業率は2.3%と、昨年度の実績見込みと同率で、改善が続くとされておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が今後経済に与える影響など、先行きの不透明さを増しており、動向を見極めていく必要があります。

また、現在国会で審議が進められております令和2年度予算政府案では、一般会計予算の総額を102兆6,580億円とし、昨年度に引き続き100兆円を超える大型予算を編成しております。この予算のポイントとしては、消費税増税分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行を柱とし、社会保障の充実では、全世代型社会保障制度の構築に向け、高等教育の無償化、幼児教育、保育の無償化、予防、健康づくりの取組など、医療、介護分野の充実、経済対策の着実な実行では、個人消費や投資を切れ目なく下支えするキャッシュレスポイント還元事業、マイナンバーカードを活用した消費活性化策、住まい給付金、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の着実な実行などが掲げられております。

町といたしましては、こうした国の動きを注視しながら、適切な町政運営を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本町の令和2年度のまちづくりの基本姿勢について申し上げます。令和2年度は、第二次越前町総合振興計画の中間の年であり、前期基本計画の最終年であることから、これまでの成果と課題を踏まえ、計画に掲げる4つのリーディングプロジェクト、快適居住、人材育成、仕事応援、観光交流を中心に、町民ニーズに的確に対応した施策を力強く推進し、目標達成を目指してまいります。

このため、令和2年度予算は町民の世代をつなぎ、笑顔あふれる予算として、編成し、魅力あるまちづくりを堅実に推進いたします。さらに、地方交付税の合併算定替えが前年度で終了した中、収支均衡型の健全な財政基盤を確立するため、歳入の積極的な確保、及び事業の必要性、効果を精査した上で、歳出削減に取組、将来にわたり持続可能な財政運営を図ってまいります。

具体的に申し上げますと、本年度は5つの重点施策を着実に展開してまいります。1つ目は、行政拠点施設である新庁舎の整備で、現在施工中の新庁舎建設工事の竣工。竣工後には外構工事、現庁舎の解体工事、公用車車庫整備等を実施いたします。

2つ目は、豊かな観光資源とおもてなしの心で地域を潤す観光立町の実現で、日本遺産認定の六古窯越前焼を活かした観光振興や、魅力発信を図ります。また、交流人口拡大を図るため、観光連盟が取り組む誘客強化事業等を支援し、年間を通して多彩なイベントを開催いたします。そして、番城谷山古墳群の調査結果に基づく企画展覧会など、歴史的資源の活用を図ります。

3つ目は、地域産業の振興と担い手の確保・育成と雇用の創出です。農地中間管理機構が行う農地の集約・集積に対する補助や水産資源の増加を図るため、漁場の海底耕うんを実施し、漁業生産量を確保するため、新船建造に対する補助を行います。また、商工会が取り組む地域振興事業等を支援し、空き店舗を活用する事業者に補助を行います。

4つ目は、次代を担う人材を育む包括的な支援の充実で、町内小・中学校の教育環境の整備及び学校教育の充実について検討を加速します。また、高校への遠距離通学の経済的負担を軽減し、定住促進に資するため、通学支援金を継続交付します。そして、中学3年生までの子供に対する医療費の助成で子育てを支援し、小学校の複式学級講師や学校生活支援員等の配置、中学校では中高一貫教育講師、学校生活支援員、スクールカウンセラー等を配置し、教育環境の充実を図ります。

5つ目は、安心・安全で快適な住環境の整備による移住・定住の促進で、町道の安全な交通を確保するため道路改良を行い、移住・二地域居住体験施設の活用や、移住体験イベントを開催し、移住を促進します。また、高齢運転者の自動車ペダル踏み間違い事故を防止するため、安全装置を支援します。そして、老朽化した越前地区の防災行政無線を更新し、災害時の緊急情報網を強化いたします。

以上、令和2年度予算の方針と主な事業を申し上げましたが、この冬には多くのテレビ番組で越前町が取り上げられ、国内で注目度が高まり、町の魅力を全国の皆さんに知っていただくことができました。また、先日には本年開催予定の東京オリンピックに出場するホッケー競技カナダ男子代表選手と本町の町民が交流するホストタウンを正式登録されるなど、これまでに着実に取組、種をまいてまいりました様々な施策、事業が花を咲かせ、実を結ぼうとしているような実感でございます。

今定例会でご提案申し上げます予算、事業を着実に実施することにより、より一層魅力のある町の実現を推進してまいります。

今後とも広く町民の声に耳を傾け、議員の皆様と丁寧な議論を積み重ね町政を進めてまいるのでございますので、議員各位のご指導ご鞭撻を心よりお願いを申し上げます。

ここで、去る12月定例会以降の主な行政の対応について、ご報告申し上げます。

昨年12月14日には、河野シーサイドパークで開催された第45回越前海岸水仙まつりの開会式に出席いたしました。水仙まつりの期間中の12月21日、22日には、水仙・カニフェアが今年初めて越前岬水仙ランドにおいて開催され、多くの皆さんに越前スイセン郷を堪能していただきました。

16日には、越前消防団歳末特別警戒激励会を鯖江・丹生消防組合消防署の丹生分署において行い、参加される消防団員の皆さんに日頃のご尽力に対して、感謝を申し上げるとともに、歳末特別警戒活動への激励を行いました。

18日には、越前スイセンを常陸宮家へ献上するための箱詰め、発送式が越前岬水仙ランドにおいて行われ、翌19日、東京青山の常陸宮家へお届けをいたしました。

12月27日には仕事納め式を、1月6日には仕事初め式を行い、新しい年のスタートを切りました。

11日には、劔神社での交通安全祈願祭に出席し、令和2年の交通安全、そして町内での無事故と交通死亡事故ゼロを祈願いたしました。

12日には、越前陶芸村文化交流会館において、令和2年越前町成人式を開催し、令和の第1期生として新成人になられた249名の皆さんにお祝いを申し上げます。

した。また、同日に、令和2年越前消防団出初め式が開催され、アクティブランド体育館での式典では、消防、防災活動に尽力され、功績のあった消防団員に表彰状をお贈りしました。この後、厨漁港一帯において、女性消防隊を含む244名、消防車両13台による分列行進、一斉放水が行われ、今年1年間火災がないようにと祈願いたしました。

17日には福岡県みやま市の児童15名と引率者4名の交流団が3日間にわたり本町を訪れていただきましたので、歓迎するとともに、特に今回は交流事業、25回目の節目を記念した合同合宿を行い、今まで以上に友情を育み、交流を深めていただくよう、期待を申し上げました。

2月に入り、5日から始まりました各地区の第1回区長会に出席し、区長の皆様に今年1年間のご活躍と町の行政に対するご理解とご協力をお願いいたしました。

25日には越前町新ご当地グルメ試食会で、舟盛りを軸にしたメニューを披露していただきましたので、通年型観光への取組に感謝を申し上げますとともに、大きな期待を感じたところでございます。

以上が、12月定例会以降の主な行政の対応でございます。

なお、本定例会には、承認案件3件と議案第1号 越前町附属機関設置条例の制定についてほか30議案、同意第1号 越前町教育委員会教育長の任命について、同意第2号 越前町教育委員会委員の任命についてのほか越前町政治倫理審査会委員の任命についての同意人事案件6件、越前町固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意人事案件4件をご提案申し上げます。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。令和2年3月定例会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青柳良彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。1番、高田浩樹君、2番、南ゆかり君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（青柳良彦君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月16日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月16日までの13日間に決定いたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（青柳良彦君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会

報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和元年11月分から令和2年1月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号））

○議長（青柳良彦君） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第8号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和2年1月8日の暴風及び波浪により被害を受けた公共施設等を早急に回復する必要性が生じたことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年1月10日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ1,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億5,505万4,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、農林水産業費及び土木費において、それぞれ復旧費用等を計上し、災害復旧費の水産業施設、災害復旧費には測量設計委託料を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号））

○議長（青柳良彦君） 日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和2年1月8日の暴風及び波浪により被害を受けた漁業集落排水処理施設を早急に復旧する必要性が生じたことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年1月10日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました集落排水事業特別会計補正予算（第5号）は歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,492万1,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、漁業集落排水事業費の施設管理費におきまして工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第9号））

○議長（青柳良彦君） 日程第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第9号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、ふるさと納税寄附金の増加に伴う返礼品代等の委託料及び基金積立金が必要となったため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年2月5日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるとでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ3,309万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億8,814万4,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、総務費の企画費にふるさと納税推進事業委託料を増額し、諸支出金のふるさと再生基金費に基金積立金を計上いたしました。

歳入につきましては、ふるさと再生寄附金及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第1号 越前町附属機関設置条例の制定について

○議長（青柳良彦君） 日程第7 議案第1号 越前町附属機関設置条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第1号 越前町附属機関設置条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町がこれまで規則、要綱等に基づき、設置していた委員会について、調停、審査、諮問、調査等を行っているものを、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として位置づけるための条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 議長（青柳良彦君） 日程第8 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、臨時・非常勤職員任用の厳格化、及び会計年度任用職員制度が創設されることなどに伴い、関係条例を改正する条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 議長（青柳良彦君） 日程第9 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第3号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法等の一部改正に伴い、成年被後見人に係る欠格条項、その他の権利の制限に係る措置の見直しを行うため、関係条例を改正する条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第4号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

- 議長（青柳良彦君） 日程第10 議案第4号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第4号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての提

案理由を申し上げます。

このたびの改正は、医療給付費の増加や加入者の減少に伴う税収の減により、国民健康保険財政が逼迫しており、先般、越前町国民健康保険税の税率改正案について、国民健康保険運営協議会へ図ったところ承認をいただきましたので、国民健康保険事業の財政健全化を図るため、越前町国民健康保険税条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、資産割額の廃止及び所得割額、均等割額、平等割額の各税率の改正を図るものであります。また、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和2年1月29日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を16万円から17万円に引き上げるとともに、軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得額について、所要の見直しを行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第5号 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第11 議案第5号 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第5号 越前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行及び放課後児童クラブのみなし支援員に係る経過措置規定の延長に伴い、条例の所要の規定を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第6号 越前町漁港管理条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第12 議案第6号 越前町漁港管理条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第6号 越前町漁港管理条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、漁港漁場整備法に基づく模範漁港管理規程令が改正されたことに伴い、町管理漁港施設の占用許可の最長期間を延長することとなったため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第7号 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止について

○議長（青柳良彦君） 日程第13 議案第7号 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第7号 越知山大谷寺青少年旅行村条例の廃止についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、昭和55年に設置されました越知山大谷寺青少年旅行村は、現在管理棟のみ存続しており、大谷寺区へ管理を委託しております。

当施設は、大谷寺区が集会施設として使用しており、今後も継続して活用するため令和2年3月31日をもちまして普通財産とし、新年度において修繕工事を施工し、大谷寺区へ移管いたしたく今回条例の廃止を提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第8号 越前町新町建設計画の変更について

○議長（青柳良彦君） 日程第14 議案第8号 越前町新町建設計画の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第8号 越前町新町建設計画の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により、合併特例債を起すことができる期間が延長されたため、新町建設計画の計画期間を5年間延長し、その間予定している事業に対応できるよう計画内容等を変更する必要が生じたので、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号附則第2条第2項）の規定により、なおその効力を有するとされる同法第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第9号 鯖江・丹生消防組合規約の一部変更について

○議長（青柳良彦君） 日程第15 議案第9号 鯖江・丹生消防組合規約の一部変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第9号 鯖江・丹生消防組合規約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、従来組合の分担金を最近の国勢調査による人口と、当該年度における普通交付税の消防費に係る基準財政需要額により負担してまいりましたが、今回の改正により、当該年度の基準財政需要額を基準として負担すること

とするものであります。地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第16 議案第10号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第10号）

○議長（青柳良彦君） 日程第16 議案第10号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第10号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第10号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3億4,281万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億3,096万2,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算に伴う各事業費を計上するとともに、今年度を実施してまいりました各事業の既決予算額を事務事業費の精算見込み、または確定により増額、または減額いたしました。

また、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、積立金を増額し、ふるさと水と土保全基金、地域福祉基金及び地域振興基金の国債の売却により生じた運用益をそれぞれの基金に積み立てるため、積立金を計上いたしました。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、職員の育児休業等に伴い、給料等に不用額が生じたので、科目ごとに減額いたしました。

次に、総務費でございますが、企画費には、路線バスの維持を支援するため、生活交道路線維持支援補助金を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費では、住民税非課税者や3歳未満の子供を持つ子育て世帯に対するプレミアム付商品券の給付費を減額し、平成30年度障害者自立支援給付費負担金等の確定により返還金を増額いたしました。また、地域福祉基金の国債の売却により、生じた運用益を積み立てるため、積立金を増額いたしました。老人福祉費では、入所者数の減少により養護老人ホーム入所措置委託料などを減額し、後期高齢者医療事業費には、療養給付費の増加により、後期高齢者医療費広域連合負担金を増額いたしました。保育所費では利用者の減少等により、私立保育所運営委託料及び広域保育委託料を減額いたしました。児童措置費では、児童手当を精算見込みにより減額いたしました。認定こども園費には補助金の内示を受け、認定こども園施設、整備費補助金を増額いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費及び母子衛生費では、子供予防接種委託料や妊婦・乳児一般健診委託料などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。

環境衛生費では、廃棄物処理場建設改良基金の積み立てにより、鯖江広域衛生施設組合負担金を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業振興費では有害獣捕獲数の増加などに伴い、捕獲謝礼や埋設手数料をそれぞれ増額し、多面的機能支払交付金事業補助金や農地中間管理事業の経営転換協力金などを精算見込みにより減額いたしました。

た。農地費では、県単や町単の小規模土地改良工事費を精算見込みにより減額し、中山間地域総合整備事業負担金を精算見込みにより増額いたしました。また、ふるさと水と土保全基金の国債の売却により、生じた運用益を積み立てるため、積立金を増額いたしました。水産業振興費及び漁港建設費では、海洋廃棄物回収処理委託料や、漁港施設機能強化工事費を精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費には、インクス株式会社福井工場への企業立地促進補助金、観光施設費には花の茶屋よって駅敷地の水田復旧費用負担金をそれぞれ計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業におきまして、国の補正予算に伴う交付金の追加内示により、町道改良工事費を増額し、除雪費では、入札差金により除雪用建設車両の購入費を減額いたしました。住宅管理費では、精算見込みにより町営住宅改修費や住宅関連の補助金などを減額いたしました。

次に、消防費でございますが、鯖江・丹生消防組合の分担金の確定により、分担金を減額いたしました。

次に、教育費でございますが、事務局費では、スクールバス運行委託料、精算見込みにより減額いたしました。小学校費及び中学校費の学校管理費には、国の補正予算に伴う交付金の内示により織田小学校、宮崎中学校及び越前中学校の空調設備工事費や改修工事費等を計上いたしました。また、小学校費及び中学校費の教育振興費では、生活支援員賃金や小・中学校講師賃金などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。社会教育費では、事業費の精算により生涯学習センター管理委託料などを減額いたしました。保健体育費では、国の補正予算に伴う交付金の内示により、糸生体育館改修工事費を計上し、人工芝ホッケー場改修工事などを精算見込みにより減額いたしました。学校給食センター整備費では、旧学校給食センター解体工事費などを精算見込みにより減額いたしました。

最後に、諸支出金でございますが、財政調整基金費では、地方財政法の規定による前年度純繰越金の2分の1相当額を基金に積み立てるため積立額を減額いたしました。また、地域振興基金費には、基金の国債の売却により生じた運用益を積み立てるための積立金を増額いたしました。

続きまして、歳入の主な内容をご説明申し上げます。

配当割交付金、環境性能割交付金、及び地方特例交付金につきましては、交付額の見込みにより増額いたしました。地方交付税の普通交付税につきましては、交付額の確定により増額いたしました。

負担金、使用料及び手数料、国・県支出金につきましては、各事務事業費の精算見込みまたは確定により、それぞれ増額または減額いたしました。

財産収入のうち利子及び配当金につきましては、各基金で生じた預金利子を増額、または減額し、基金運用収入につきましては、それぞれの基金の国債の売却により生じた運用益を計上いたしました。

繰入金のうち、財政調整基金からの繰入金につきましては、普通交付税の増額や、既決予算額の減額に伴い一般財源が生じたことから減額をいたしました。

繰越金につきましては、前年度決算上の純繰越金を増額いたしました。諸収入のうち、雑入につきましては、事業費の精算見込みにより、プレミアム付商品券売払い代金等を減額いたしました。

町債につきましては、事業費の精算見込みまたは確定により、各事業債を増額ま

たは減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第17 議案第11号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第12号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第13号 令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第14号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第15号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第16号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第23 議案第17号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第18号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（青柳良彦君） 日程第17 議案第11号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から日程第24 議案第18号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案を一括して議題いたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第11号から議案第18号までの8議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第11号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ6,444万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,093万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費において、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費等の増加に伴い、療養費等の不足が見込まれるため、増額いたしました。また、出産育児一時金及び葬祭費並びに保険事業費の精算見込み等により、増額または減額いたしました。

歳入につきましては、県補助金及び一般会計繰入金並びに前年度繰越金等を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第12号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ3,291万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,740万1,000円（保険事業勘定24億2,844万1,000円、介護サービス事業勘定896万円）と定めるものでございます。

保険事業勘定の歳出につきましては、事業費の精算見込みにより、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費などを増額し、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護予防ケアマネジメント事業費、包括的支援事業・任意事業費などを減額いたしました。

歳入につきましては、国・県支出金及び支払基金交付金並びに一般会計繰入金を

増額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

また、介護サービス事業勘定では、事業の精算見込みにより介護予防ケアプラン作成委託料などを減額し、歳入につきましては前年度繰越金を増額し、財源の組替えを行い、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第13号 令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ144万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,319万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付事業費の精算見込みにより、福井県後期高齢者医療広域連合納付金を減額いたしました。さらに、諸支出金において、平成30年度高齢者医療費制度円滑運営事業費補助金の確定に伴う返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、保険料及び一般会計繰入金並びに前年度繰越金を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第14号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ2,161万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,225万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設建設費において、血ケ平地区送水ポンプ施設改良工事及び簡易水道施設改良工事の精算見込みにより、工事請負費を減額いたしました。

歳入につきましては、使用水量の減少により、現年度使用料を減額し、施設建設費の減額に伴い、簡易水道事業債及び工事負担金を減額いたしました。水道の新規加入負担金を増額し、不足額については一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第15号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ480万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,382万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費において、入札差金及び事業費の精算見込みにより施設管理費等を減額いたしました。

歳入につきましては、使用水量の増加に伴う下水道現年度使用料を増額し、下水道事業債及び一般会計繰入金をそれぞれ減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第16号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ95万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,396万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の入札差金及び事業費の精算見込みにより、施設管理費等を減額いたしました。

歳入につきましては、現年度分担金及び使用水量の減少に伴う、集落排水現年度使用料を減額し、不足額については一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第17号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ529万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,176万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、越前温泉の施設管理費において、温泉運搬管理委託料を減額し、温泉事業基金積立金を増額計上しました。また、花みずき温泉の施設管理費において、事業の精算見込みにより委託料及び工事請負費をそれぞれ減額いたしました。

歳入につきましては、使用湯量減少による現年度使用料及び温泉事業基金繰入金

及び一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金を増額計上し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第18号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、気比庄第2土地区画整理事業において、諸般の事情から年度内に支出の終わらない見込みのある経費2,360万円について、繰越明許費として所要の措置を講ずるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第25 議案第19号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（青柳良彦君） 日程第25 議案第19号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第19号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ60万6,000円を減額し、収入及び支出予定額の総額を2億6,664万4,000円と定めるものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、それぞれ260万円を減額し、資本的収入予定額の総額を9,224万1,000円と定め、資本的支出予定額の総額を1億5,988万1,000円と定めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の薬品費及び委託料、営業外費用の消費税納付金を減額いたしました。

収益的収入につきましては使用水量の減少により上水道使用料を減額し、一般会計負担金を増額いたしました。

資本的支出につきましては、建設改良費において工事請負費及び材料費等をそれぞれ減額いたしました。

資本的収入につきましては、加入負担金を増額し、工事負担金及び一般会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時20分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第26 一般質問

○議長（青柳良彦君） 日程第26 一般質問を行います。

質問者は、通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

まずもって、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、町職員の皆様、多くの関係者の皆様におかれまして、大変ご苦勞をされていること、敬意と感謝の念に堪えません。町におきましては、引き続き町民の方々が安心・安全な生活が送れるよう、できる限りの対応をお願い申し上げます。

それでは、高齢者福祉と地域づくりについて質問をいたします。

高齢者の生きがいや健康づくりに関して、本町の総合振興計画、地域福祉計画、高齢者福祉計画などを中心に施策や事業が展開されていますが、これらの中で重点を置いている、また、特に有効だと考えられる施策や事業の実績、課題と対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

民生理事（上坂明子君）登壇

○民生理事（上坂明子君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

高齢者の健康づくりは、社会参加ができる地域づくりが有効であり、認知症リスク者割合の減少や、要介護認定者の増加を抑制することにつながるという検証結果が出ております。

町では、高齢者の生きがい、健康づくりの事業といたしまして、1つ目には地域へ出る、参加する、交流する、支え合うことを目標に、つるかめ体操を基本とした住民主体の通い場づくりに努めております。つるかめ教室、ニコニコ教室の参加延べ人数は、平成29年度2,260人でしたが、今年度末では2,500人の見込みです。また、通いの場を支える介護予防サポーターの養成や育成を、社会福祉協議会と共催で毎年行い、介護予防サポーターは平成29年度317人、今年度は358人となり、サポーターの増員や資質向上を行っております。

2つ目には、平成30年度からフレイル予防サポーターの養成及び養成されたフレイル予防サポーターによるフレイルチェック教室を実施しております。フレイルとは、年齢とともに筋力の衰え、認知能力が、社会とのつながりが低下し、介護が必要になりやすい状態のことです。フレイルチェック教室は、事業を開始した平成30年度では2回開催し、参加延べ人数42人でしたが、令和元年度は6回開催し、参加延べ人数は80人となる見込みでございます。

こういった事業は、高齢者が自分の健康状態を把握するとともに、サポーターにおいても平均年齢が70歳であり、高齢者の方が支える立場として社会参加することにより、生きがいづくりの場としても有効な事業であると評価しております。

課題といたしましては、フレイルチェック教室などに参加する人は既に健康に対する意識が高い人や女性が多く、男性の参加者が少ない状況でございます。そのため、町では男性が教室へ参加しやすい環境を整えるため、男性の民生委員さんや福祉推進委員さんに呼びかけ、現在約2割の男性サポーターの割合を、令和2年度末で全体の約3割に増員することを目標としております。

高齢者の生きがい、健康づくりに関する施策につきましては、以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） よく分かりました。大きく3つあったかな。4つですね、ありました。通いの場づくりと、介護予防、支える。あと、フレイル予防。また、サポーターを、介護予防のほうのサポーターを増やすということで、その今、男性の割合が少ない。女性のほうがどうしてもやっぱり積極的な、外に出るということはあると思いますので、そういった意味でよく出られて、それを増やすという目標というのは大変いいことだと思います。通い場づくり、これもすごく大事ですし、ここでされているのはつるかめ体操。これは今聞いたお話ですが、健康づくりと生きがいということで、2つ絡めてお話をお聞きしたんですけれども、どちらかという介護予防、筋力づくりとか、そういったことに話としては、今の話、寄っているのかなと。とても重要な事業や施策だと思うんですけれども、今、今日の生きがいといいますと、生涯学習であったり、スポーツとか園芸とか、文化活動、また、就労とかボランティア、そういったことも今の多様化している現在、高齢者、若い方問わずにいろんな生きがいが多様化しておりますが、そういったことで、特に高齢者に関するそういった生きがい、今言ったような生きがいに関して、町としてどのように取組まれているのか伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

○民生理事（上坂明子君） それでは、多様な生きがいづくりにつきましてご説明いたします。

町では、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等の社会的孤立感を解消し、自立生活の推進を図ることを目的とした高齢者の生きがい、健康づくり推進事業を、町老人クラブ連合会に委託し、行っております。

事業内容といたしましては、囲碁大会や公式ワナゲ大会、有機野菜作り勉強会や講師を招いてのシルバー大学の開催など、各地区老人クラブごとに工夫を凝らした内容となっております。

そのほか、老人クラブ連合会独自の活動としましては、地区球技大会や運動会、芸能発表会など、活発な活動を展開しております。

また、生涯学習センターや各コミュニティセンターで開催している各種教室等では、参加者の約7割が高齢者の方となっております。興味や関心のある教室に積極的に参加しています。このほか、越前町シルバー人材センターへの支援・連携により、地域で暮らす元気な高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、経験や能力を地域社会の活性化に生かしております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、先ほど孤立感というお話がご答弁の中にありましたけれども、本当に高齢者の方々の孤立って今後すごく重要なテーマだと思います。こういった、今、生きがいをきっかけにそういったものを、孤立感、あと実際の孤立ですね。そういったものを解消できるように、こういった働きかけ。また、多様化もこれからはますます生きがいに関して進んでいくと思いますので、また町として柔軟な対応、支援のほうをしていただくようお願いいたします。

次ですけれども、高齢者の単身世帯、あと夫婦世帯のことについてですけれども、本町の高齢者の単身世帯、平成17年462世帯であったのが、平成27年には648世帯。高齢者の夫婦世帯は平成17年651世帯であったのが、平成27

年824世帯。これら合わせた割合なんですけれども、平成17年に16.8%であったのが平成27年、約五、六年前で22.5%。今もっと増えていると思うんですけれども、大幅に上昇しています。こういった高齢者の単身世帯・夫婦世帯が安心して、自宅で自立した生活を続けていくため、施策や事業の現状と課題、これからの展開について伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

○民生理事（上坂明子君） 町では、高齢者の一人暮らしや高齢者の夫婦世帯が安心して自宅で自立した生活を続けるための在宅生活への支援事業として、6つの事業を実施しております。

まず、1つ目としましては、給食サービス事業を実施しております。毎月2回の実施で、年間の配食目標が2,400食のところ、毎年度2,300食前後の配食を行っております。この事業は、調理ボランティアや配達ボランティアのご協力により実施しております。実施回数につきましては課題が残っておりますが、利用者の要望とともにご協力いただいておりますボランティアの方々のご意見もお聞きしながら、検討していきたいと考えております。

2つ目といたしましては、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業を実施しております。利用件数の目標は270件で、平成30年度は、利用件数は251件でした。

3つ目といたしまして、外出支援サービス事業を実施しております。この事業は、65歳以上で一般の交通機関を利用するのが困難な方を対象としておりますが、一人暮らしの方が多く利用していらっしゃいます。目標延べ利用者数は170人のところ、平成30年度の実績は184人でした。この事業は、運転ボランティアの方の送迎により実施しております。

4つ目といたしまして、軽度生活援助事業を実施しております。この事業は、食材の買物や洗濯、家屋内の整理整頓など、日常生活の援助を週1回程度行っております。目標利用者数は15人のところ、平成30年度の利用者は9人でした。

5つ目といたしまして、緊急通報システム整備事業を実施しております。準備台数は170台で、毎年度の利用人数は130人前後となっております。

6つ目といたしまして、一人暮らし高齢者等世帯屋根下ろし事業を実施しております。平成29年度の大雪のときには、人手が足りないため事業を実施できないという課題に直面いたしました。このときには、区長さんをはじめ地区の住民の方や民生委員さん、また、高校生などのボランティアの協力があり、地域での協力体制や見守りの大切さを実感したところがございます。事業の推進に当たっては、地域の方々の協力が不可欠でございます。そのため、平成30年度から社会福祉協議会と連携し、区長、民生委員、福祉推進委員の3役合同研修会を開催しております。

今後も地域での見守りネットワークづくりのため、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、ボランティアの育成、確保が課題となっておりますため、社会福祉協議会と連携しながら、町民の意識啓発を図るための研修や、小・中学校での福祉教育などを実施するとともに、より多くの方にボランティアとして登録してもらえようような仕組みづくりについて検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁にありましたように、地域のネットワークづくりとボランティアの育成、確保、本当に大事なことだと思いますし、これからも推進してい

ただく事業であるとは考えますけれども、それとともに、地域福祉計画にも言及されています福祉サービスが利用しやすい環境づくりといたしましての情報提供の充実ということも、これも同じように重要だと考えますけれども、この高齢者福祉における情報提供の在り方、これについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

○民生理事（上坂明子君） 情報の提供手段といたしまして、民生委員やケアマネジャーを通じて対象の方に案内をしていただいたり、広報やチラシでお知らせをし、必要な方に必要なサービスを利用していただけるようにしております。また、日頃高齢者の方に関わっていただく民生委員児童委員や福祉推進委員に、会議や学習会を通してサービスの内容について情報提供を行っております。フレイル教室の参加者には、自分に合った運動や趣味等を実践できる集まりや、生涯学習センターや地区コミュニティセンターで開催している教室等を紹介しました町の地域活動情報紙を活用し、普及啓発を行っております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今ご答弁いただきました幅広い広報によるものから、直接必要とする方に届けるという方法で届けているんだという話を今伺いました。いろんな方法で工夫されているというのは分かりました。引き続き、また今後いろいろとまた必要な方に必要な情報をしっかり届くように工夫していただくようお願いいたします。

高齢者が安心して、生きがいを持って暮らしていくための地域づくりについて、町長に所見を伺います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

全国的に高齢化が進む中、本町においても65歳以上が占める高齢化率は平成31年4月1日現在33.4%となっております。このような状況の中、高齢者の生きがいや健康づくりには高齢者自身が健康で元気に過ごすための意識の高揚や、介護予防は自分自身に関わる問題であることを認識できるような意識づけが重要でございます。

町といたしましては、来年度第8期介護保険事業計画、高齢福祉計画を策定予定であり、その中で現在行っている事業の検証を行うとともに、高齢者の方々のニーズもお聞きしながら、地域の実情に応じたサービスの実施や、各種事業の展開を検討してまいります。

また、区長さんをはじめとする地域住民の方や民生委員、福祉推進委員、老人クラブなど、各団体の方々と連携しながら高齢者の見守り活動や相談支援のネットワークづくりの強化に取組、お互いに支え合い、生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりを進めて、推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 来期の計画のほうを、またよろしく申し上げます。

次、子育て支援の充実について伺います。

平成24年8月に子供や子育て家庭を支援、支え合いの仕組みを構築するため、子ども・子育て関連三法が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格実施されました。これらは、子育てを社会全体で支えるため、最も身近な自治体の実施主体となり、量と質の両面から地域の子育て家庭の状況、子育て支

援へのニーズをしっかりと把握し、子ども・子育て支援事業計画を策定。それに基づき実施していくものであります。つまり、本町の子育て支援において、本町の定める子ども・子育て支援事業計画がとても重要な位置づけになります。平成27年度からスタートした第1期子ども・子育て支援事業計画は、今年度で終了します。様々な検証がなされたことと考えられますが、その中で、今後重要な課題として考えていることについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

○民生理事（上坂明子君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

第1期子ども・子育て支援計画の達成・未達成については、保護者へのニーズの調査の結果や施策・事業の進捗状況を把握し、検証しております。この検証結果から、今後重点的に取り組んでいかなければならないと考えている課題についてご説明させていただきます。

まず、1つ目の課題といたしましては、低年齢児保育や延長保育の利用、放課後児童クラブの需要の増に対応した教育・保育の必要な量の確保と質の確保が挙げられます。

理由といたしましては、町の現状といたしまして、共働き世帯が多く、女性の年齢別就業率は25歳から54歳まで80%を超え、全国や県と比べて高くなっております。一方で、祖父母との同居率は昔と比べて低くなっており、核家族化が進んでいるということが挙げられます。

2つ目の課題といたしましては、子育て家庭の精神的な不安や負担感を減らすため、気軽に相談できる体制の強化や、地域全体で子供を育むという意識の醸成、地域における子供の居場所づくりでございます。

その理由は、ニーズ調査の結果、子育て中の方々は依然として育児に対する孤立感や負担感を感じている人が多いことや、気軽に相談できる場や専門家への相談、定期的な家庭訪問を求めていることが分かりました。

また、子育てに関する相談相手として、近所の人を挙げている方が1割程度となっており、地域の中での関わりが希薄なことがうかがえます。さらに、地域の取組として子育て中の親子が集まったり、遊べたりする場や、子供と親と一緒に活動できる場が求められております。

3つ目の課題といたしましては、要保護児童や独り親家庭など、特別に支援を必要としている児童やご家庭に対するきめ細やかな相談体制や支援の充実でございます。

その理由といたしましては、町では2014年から2018年までに合計57件の身体的虐待とネグレクト、心理的虐待に関する相談がございました。数としては横ばい傾向ではありますが、新聞等で報じられているような児童虐待が本町ではあってはならないと思っております。

また、社会情勢の変化に伴い、今後とも独り親家庭等の増加が予測され、子供の貧困率の問題も指摘されているところでございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、大きく3つの課題についてご答弁いただきました。ちょっとそれぞれの課題、とても重要で、これからちょっと聞きたいんですけども、特に2つ目の課題ですね。気軽に相談できる体制の強化。地域全体で子供を育む意識の醸成、地域での子供の居場所づくり、これらについて、2つ目の課題として挙げていただいたんですけども、第1期の課題として残った。残ったというか、

あったということで、これを第2期の、来年度からの5年間の子ども・子育て支援事業計画においてどのように反映していくのか、これについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

○民生理事（上坂明子君） 第2期子ども・子育て支援計画につきまして、第1期での施策の推進により改善が図られたものもございりますが、課題が残されていることから、基本的に第1期の基本理念、基本目標を引き継ぎ、施策を総合的、計画的に推進することとし、策定を進めております。

議員ご質問の2つ目の課題、気軽に相談できる体制の強化として、現在行っている取組についてご説明させていただきます。

平成30年4月に設置しました子育て世代包括支援センターでは、保健師等の専門スタッフが妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に応じております。各地域の子育て支援センター事業の中で、離乳食教室などを行ったり、保育所に保健師が訪問したり、カウンセラーを派遣し発達相談を行ったりして、他の関係機関との連携を図っております。また、令和元年度からは、これまで実施しておりました1歳6か月、2歳、3歳児健診に加え、5歳児健診を実施しております。就学前の大事な時期に心身の発達の様子を確認し、学校教育や児童福祉部門と連携をとりながら、保護者の方の抱える悩みに対応しております。

今後も、保護者の方の抱える悩みに寄り添いながら支援できるよう、母子保健とともに医療機関や保育所、学校教育、福祉部門などと連携しながら、相談体制の強化を進めてまいりたいと存じます。また、子育て支援センターや児童館は、子供や保護者にとって身近な安心できる場、様々な人と出会い、交流できる場となっております。

今後とも研修等により職員の資質を向上するとともに、事業や支援内容の充実に取り組、情報を提供することでたくさんの方にご利用いただき、子供や保護者同士のネットワークづくりにつなげてまいります。

次に、地域全体で子供を育む意識の醸成や地域での子供の居場所づくりについて、現在行っていることについてご説明させていただきます。

地域で子育てに関する相談や交流ができる人材の確保といたしまして、保育士や学校の教員のOB、また、子育て経験者の方などの子育てマイスターの登録を進めております。また、児童館や子育て支援センターでは、地域のボランティア団体による読み聞かせや、季節の行事に合わせたおやつ作りなどを行っております。地域の住民や高齢者との交流といたしましては、保育所や学校で進める地域活動の中で、畑づくりや収穫祭、祖父母学級などを行っております。地域の自主的な活動として、地域コミュニティ運営委員会では、餅つきや昔遊び、スポーツや将棋、茶道教室などが行われております。また、ボランティアグループによるおもちゃ修繕や老人クラブによる子供たちのスポーツ交流なども実施されております。

今後も、研修等を通じて、地域におけるボランティアの育成や地域の自主的な取組について、継続して行われるよう支援し、地域全体で子供を育む意識の醸成を図ってまいります。また、子供も保護者も一緒に交流できる場の創出や、親子でいつでも気軽に遊べる場所づくりについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 行政がまたあらゆる接点で相談体制のほうをしっかりとされているというのは、私のほうも直接いろんな方から耳に入っています。健診後にまた行政の方から、その後どうですかとかいう電話があったとか、そういった話も聞いて

ていますし、それによって、孤立感を感じていたお母さんたちが、ああ、こうやって行政、私たち家庭を、お母さんを見てくれているんだなということが分かったと。そういう話も直接聞いております。ですので、また今後もそういった取組、継続してまたしていただきたいと思っております。また、地域づくりのことに關してもお話ありましたけれども、またそんな取組も次期計画においてより実効性のある形で展開していただけることを期待しております。

今、今回の計画策定の際に、ニーズを調査していることと思っておりますけれども、それ以外に保護者などからのニーズをどのように把握しているのか伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

○民生理事（上坂明子君） ニーズ調査以外で、保護者などのニーズをどのように把握しているかというご質問でございますが、小学校就学前の児童につきましては、子育て世代包括支援センターによる健診やマタニティ教室などの開催時に直接保護者の方からお話を聞いております。保育所や児童館では、意見箱を設置したり、保護者との日々の連絡帳のやり取りや個別懇談、母親クラブを通じて、心配事や要望をお聞きしております。また、他のご家庭より困り感が多いと考えられる独り親家庭につきましては、児童扶養手当の現況届に来られたときに、アンケートにより困っていることや要望などをお聞きし、相談内容に応じた支援制度の紹介や相談窓口の紹介などを行っております。毎年開催しております越前町子ども・子育て会議の中では、子ども・子育て支援事業計画の実施状況や事業に關し、活発なご意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 実際に困っている家庭において、自分から声を上げられないという方も多くおられると思うんです。先ほどの2つ目の課題にもつながるんですけども、あらゆる面で孤立した家庭の状態というのは、とても本当に虐待等を含めて危険な状態でもありますし、いろんな課題、問題を抱えがちになります。

今ご答弁にもありましたように、様々な機会を捉えてニーズのほうを把握していただくよう、また引き続きお願いしたいのと、あと、それとともにですけども、先ほどの地域福祉計画の話。地域福祉計画、横断的な福祉の計画なので、福祉サービスが利用しやすい環境づくりの情報提供の充実について、また子育て支援においてもうたっているんですけども、そういった情報の提供の在り方について伺います。

○議長（青柳良彦君） 民生理事。

○民生理事（上坂明子君） 子供に關するサービスの情報につきましては、広報やホームページに掲載し周知しております。広報では、子育て世代包括支援センターだよりやすくすく通信などの特集ページを組み、子供が利用する施設の紹介や子育てに關する豆知識などを分かりやすく発信しております。ホームページでの情報発信につきましては、その都度情報更新を行うとともに、関連する情報をリンクするなど、必要な方に最新の情報が届けられるように努めております。また、子育て支援情報紙や独り親家庭のしおりを学校、保育所を通して保護者の方に配布するとともに、役場や各コミュニティセンターの窓口に設置し、周知しております。また、母子手帳をお渡しするときや出生届のときに、保護者の方にサービスの説明や情報提供を行っております。そのほか、児童館や子育て支援センターなどで行われるイベント等につきましては、チラシや広報紙「ちよっぼのこ」の配布により情報提供しております。

今後も、子供や保護者の方に必要な情報を必要なときにお届けできるよう、いろいろな媒体を利用し、情報提供をしてみたいと存じております。よろしくお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 子育て世代に限ったことではないんですけども、現代の私たち、本当にたくさんの情報の中で常日頃暮らしています。先ほどの高齢者福祉の情報提供の在り方についてもお聞きしましたけれども、情報との接し方とか傾向というのは、やっぱり今、世代によってかなり異なっている部分ってあると思うんです。例えばお母さん同士のネットワークとかが一度つくれると、行政から直接お母さんに常に発信しなくても、お母さん同士でつながったりとかいうこともありますし、そういった子育て世代にマッチングした方法、情報が届きやすい方法、アクセスしやすい方法。また、興味や注目引きやすい方法というのはありますし、独自のネットワーク、そういったものを活用していくという方法もあると思いますので、そういったいろんなことに配慮して、またこれから創意工夫をしながら情報の提供のほう、引き続きよろしくお願いいたします。

本町の子育て支援の展望につきまして、町長に所見を伺います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいま、今後の展望についてということでお答えをさせていただきます。

越前町におきましても、少子高齢化や核家族化が進み、地域とのつながりも希薄化するなど、子供や子育て家庭を取り巻く環境はますます厳しくなっております。また、子育て家庭のニーズも多種多様化しております。

このような中、町の未来を担う子供たちが健やかに成長し、地域の中で子育て家庭が喜びや生きがいを持って、安心して子育てができるよう支援を行っていくことは、越前町にとって最重要課題であると考えております。

町といたしましては、あらゆる機会を捉えながら、子育て家庭のニーズを把握し、子供や保護者に寄り添った施策を展開してみたいと存じております。

平成30年度に設置いたしました子育て世代包括支援センターでは、助産師や保健師が妊婦さんから就学前のお子さんや親御さん一人一人に寄り添い、困り事や悩み事を親身になってお聞きし、継続してサポートを行っております。特に、産後間もないお母さんは慣れない育児の不安や不眠を抱え、精神的にも不安定になりやすく、一番支援を必要としております。一例を挙げますと、町では出生届があったら、できるだけ早い段階で助産師が電話連絡し、赤ちゃんやお母さんの状態、困り事などを確認しております。そして、必要に応じて訪問を行い、授乳の仕方や赤ちゃんが泣きやまないときの対応など、個別の指導を行い、その後も必要に応じて電話や訪問で様子を確認するなど、その人その人に合った継続的な支援を行っております。

このように、町では、越前町だからこそできる子育て世帯への支援として、役場内の関係各課や教育・保育施設、町内の各種団体や地域の方々との連携、協働を図りながら、町全体で越前町の宝である子供や子育て家庭に寄り添い、顔の見える支援に引き続き取り組んでまいります。

いずれにしましても、越前町子ども・子育て支援計画に掲げる「みんなで子どもとともに育つ「あたたかいまち」」の基本理念のもと、町民みんなで子育てを支援し、一人一人の子供が健やかに成長できる社会の実現に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜れますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 子育て支援に関しまして、着実に進んでいる、そういった印象は個人的には持っております。今後、また次期計画、来年度からの計画を含めまして、また子育て支援の充実を着実に進めていただくようお願いいたします。

次ですけれども、歴史文化資源を活かしたまちづくりについて伺います。

本町では、有形無形の歴史や文化に関する資源が豊富にあります。これらの保護や継承に関して、総合振興計画において言及されております。特に、無形の歴史文化資源に関しては、町民の皆様の意識の醸成や伝承などが重要であると考えられます。これらに関する課題と対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田純子君） それでは、高田議員の質問にお答えいたします。

本町は泰澄大師が修行したと伝わる越知山をはじめ、日本六古窯の1つ、越前焼や戦国大名が愛した幸若舞の発祥地など、豊富な歴史文化資源に恵まれております。しかし、少子化や高齢化、大都市への人口流出など、伝統芸能の伝承者減少や、歴史文化を保存継承する団体の継続などが大きな課題となっております。

教育委員会では、これら歴史文化資源を保護・継承するための調査研究を進め、その成果を織田文化歴史館での展示や、研究紀要の刊行、講演会の開催などを通じて広く公表し、住民の保護意識の啓発に努めてまいりました。また、八田獅子舞や明神ばやしをはじめとした伝統芸能の保護と継承を図るため、保存会への活動助成も行っております。

さらに、本町には泰澄大師や幸若舞などの継承を目的として、精力的な活動を行っている団体が幾つもございます。教育委員会といたしましては、これら団体の活動成果を公表する場を提供し、写真展や講演会開催などへの支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今ご答弁にありましたような対策ですね。確かに歴史とかの文化資源に対しての意識の醸成、そういったことにつながっていく施策事業の1つではあるとは思いますが、日本遺産の申請とか、あと、歴史文化基本構想の策定、こういった制度、また枠組み、そういったものを活用していくことで、町民の皆様のやはり歴史文化に関する意識の醸成とか、あと、伝承者の育成、そういったことにこういったことというのは大きく寄与していく可能性というものもあると考えられますけれども、これらのことについての見解を伺います。

○議長（青柳良彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田純子君） これまでも取り組んできた歴史文化資源に関する調査研究をさらに進めるとともに、その結果をより積極的に公開することにより、町民が本町の持つ資源の価値を認識し、自らが歴史文化資源を守ろうという保護の意識を高めていただくための啓発に努めていきたいと考えております。例えば、町の広報紙やホームページという従来の情報発信に加え、町公式LINEの活用やマスコミへの情報提供など、インターネットを含めたメディアの利用により、幅広い世代にも興味を持っていただくような情報発信をしております。

先ほど議員もおっしゃっていましたが、近年、国では歴史文化資源の保存や有効活用を目的とした日本遺産や歴史文化基本構想などの制度を打ち出しており、これまで扱われることが少なかった歴史文化資源についても目を向ける契機とな

りました。本町では既に越前焼を含む日本六古窯が日本遺産に認定され、様々な事業を展開しながら、古い歴史を持つ越前焼の存在や意義についてPRを行っております。

今後は、このような新しい制度などの有効な活用により、町民の保護意識の啓発を進めていくとともに、文化を守りつないでいく団体の活動を支援していく方策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁にもありましたように、また制度とかいろんな枠組み、そういう大きいことからまた細かいこと、細かいことというか、小さいことも、大小ありますけれども、いろんなことを検討していただいて、今後も歴史文化資源、これの町民の皆様の意識の醸成に努めていただきたい。そのようお願いいたします。

次ですけれども、観光において歴史文化資源をどのように活かしているのか、現状と課題について伺います。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 一般的な取組といたしまして、越前町の観光パンフレットや観光ガイドブックなどにおいて、本町の歴史ある神社仏閣や文化資源を掲載し、紹介しております。また、越前町観光連盟では、これらの資源を活用しながら、町内の各種体験等を取り入れた観光体験プランを造成し、実施しております。昨年の主なプランと実績は、学芸員と行く越前古墳巡りバスツアーに11名、大谷寺万灯会と越前町の秘仏巡りツアーに29名、そして、団体観光客の誘致交流を目的とした団体誘客促進事業では、宮崎地区の金刀比羅山宮や織田地区の劔神社へ周遊するプランに約9,000人がお越しを頂いております。

一方で、課題としましては、越前ガニという全国区のブランド産地という強みを持っていますが、点から線となる町内周遊観光が弱く、そういったことを考えますと、やはり町内にある神社仏閣や文化資源等を活かし切れていないのが現状だと思っております。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 確かに越前ガニ、大きなブランド、大きなコンテンツだと思うんですけども、そういったものと、今ご答弁にありましたように点と点を結びつけ切れていないということもあったんだと思うんですけども、そのことも踏まえまして、歴史や文化を活かした観光、これについてどのように掘り起こして、またアプローチを考えているのか。今後の展望について伺います。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 今後の展望でございますが、本町の観光資源は、先ほど申し上げましたが、越前ガニが全国的に認知され、それ以外の素材が全体的に弱いイメージがございます。そのため、海岸沿いで越前ガニを食べるという目的を達成すると、町内で次の観光体験がイメージできず町外の観光地へ流れる傾向があるため、観光連盟では体験ツアー等を実施しておりますが、現在のところ認知度は低く、今後はさらに核となる地域に根づく歴史文化資源等の素材を掘り起こしながら、観光活用を行い、交流人口の拡大と地域の活性化を図ることが重要だと思っております。

また近年、地域の多様な関係者を巻き込んだ観光地域づくりを行うかじ取り役となる法人、DMOと呼ばれておりますが、注目されております。DMOは観光、

地域づくりの司令塔として、関係者による観光地域づくりの現場を効率的に動かしていくためのプロジェクトやマネジメントを官民一体となって行い、地域の観光誘客と消費拡大を目的に活動する法人であり、将来的に越前町版のDMO設立も視野に入れた取組を検討してまいりたいと思っております。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、ご答弁でDMOの話も出たと思うんですけども、本町の歴史文化資源を観光に、いろんなアプローチから、考え方から活かしていくことが、また一方では保護や継承にもつながると考えますので、そういったいろんな観点からまた引き続き検討のほうをお願いいたします。

最後に、歴史文化資源を活かしたまちづくり、これの展望について町長に所見を伺います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

本町では、これまで指定文化財や日本遺産を中心に、歴史文化資源に関する調査研究とそれらの啓発に努めてまいりました。しかしながら、いまだ未着手な分野もあり、今後も新たな資源の掘り起こしとそれらの有効な活用を進めてまいりたいと考えております。これら自らの町の歴史文化資源に関する事業の推進は、町民、住民が郷土の歴史や文化の特徴と重要性を知り、ふるさとに誇りと愛着を持つことを第一の目的としております。

また、近年はそういった地域の歴史文化資源を単なる文化財と捉えるのではなく、観光活用という視点が加わり、これに向けた取組も重要となっております。そのためには、既存の概念や考えにとらわれることなく、様々な角度から歴史文化資源を見つめ直し、将来における歴史文化の在り方や保存活用のための方策が必要と考えております。

この点におきまして、平成22年度より調査を進めてまいりました番城谷山古墳群などは、歴史文化資源だけにとどまらず、観光資源としても大きな可能性を秘めているのではないかと考えておりますので、新たな資源として期待しているところでございます。

今後は、これまで本町が進めてまいりました事業の一層の充実はもとより、国や県の動向を注視し、新たに打ち出される施策や制度を有効に活用してまいります。そして、行政と住民が一体となった社会総がかりによる歴史文化資源の次世代への継承と、それらを活かした新たな時代にふさわしいまちづくりを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。高田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 本町のすばらしい歴史や文化、またそれらの継承、また、有効に活用していくといったことのために、町の役割というのは重要であると考えます。ご答弁にもありました番城谷山古墳群、このことも含めまして、また今後の展開に大変期待しております。

これもちまして、私からの一般質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時15分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時15分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、9番、伊部良美君。

9番（伊部良美君）登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、一問一答質問に当たって不慣れな点もありますが、簡潔明瞭な答弁をお願いしたいと思っております。

町長も含め私たち議員も最後の4年目の任期を迎え、公約された集大成の予算が組まれたものかと思われ、期待をいたしておるものでございます。

また、同時に、企業誘致事業の東京ゼロレーベルの会社も4月頃までには社屋も完成され、5月頃には事業も始められるものかと思っております。また、一方のインクス株式会社福井工場におかれましても、拡張されますと、本町の雇用の促進にもつながり、産業の発展にも大きく貢献され、若者の定住の役割にも期待をいたすものであります。

また、梅浦地域の国道305号線の橋桁の基礎工事もあちこちと取り生まれ、地区地元区長さんたちによって、3号橋、4号橋、5号橋の名称や色彩や照明等の協議もされ、難関と思われるトンネル工事も14億円で入札もされ、令和3年3月には完成されますと、念願の開通も間近なものかと思われまます。

一方では、観光客の誘客にも一段と拍車がかかり、さらなるにぎわいの創出が生まれるものかと思っておりますが、最近の世界を股に原因不明な中国発祥の新型コロナウイルスに、本町といたしましても一人も感染者が出ない、出さない、しっかりした対策を講じていただきたいと思いますと思っておりますのと、越前町の観光客のキャンセルも日増しに出始め、それに伴うカニ漁の漁業者にもダメージが出てまいっておりますので、町長としても、観光連盟や漁業組合との連携をしっかりと早急な対策を取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それでは、質問に当たりますが、先般、1月8日の夜半にかけて、温暖化現象に伴う水温の上昇によるものか、今までにない異常な高波が越前地区海岸沿い一帯に襲いかかり、町内のあちこちに被害をもたらし、少し明るくなって町内を回ると大変な状態で、どこから手をつけていいのか分からない状態であったのですが、各地区の区民のボランティアの活動で徐々に片づけられていただいたおかげで、道路や港内の清掃で回復をいたしました。これから質問する箇所におかれましては、今後ともこういった事態を考えられるかと思われまますので、早急な対応策を求められるかと思っております。

1点目として、米ノ地係の南部の漁業集落排水処理場から福鉄バス停留所の一帯辺りの国道305号線の道路に至っては、押し寄せる一波一波の高波が道路を洗うようにかぶさり、とても通れる状態ではないことは、当然、町としても把握はいたしておるものかと思っておりますが、幸いにしてこの一帯については、国庫補助事業の国土強靱化制度の認定を受け、令和元年に丹南土木事務所において、テトラポットの200個の4,000万の製作の入札もされ、令和2年には8,000万の設置事業にも取り組まれるかと思っておりますが、町としても、安心・安全な道路を獲得するためにも、もっと積極的に働きかける考えにならない

か、お伺いをいたします。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、米ノ地係の越波対策の強化についてですけれども、かれい崎荘跡地周辺における越波対策につきましては、国の平成30年度2次補正予算から事業化されました防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策により、現在、丹南土木事務所、鯖江丹生土木部において、国道305号、米ノ地係の護岸改良工事を実施しているところであります。

工事の概要としましては、かれい崎荘跡地の南側に隣接する道路護岸の補強工事で、延長110メートルにわたり新しい消波ブロックの製作、据付けを行い、既設消波ブロックの増強を図るものでございます。

今年度は、平成30年度2次補正予算の繰越分と令和元年度当初予算分において、消波ブロックの製作を行っておりますが、令和2年度予算にてブロックの据付けを行う予定となっております。

国道305号は、沿線住民にとって集落と集落を結ぶ重要な生活道路で、かつ本県の観光、産業道路として広域的なネットワークを構成する重要な基幹道路であります。

議員ご指摘のように、本町としましても、本路線の道路利用者の安全・安心を確保すべく、以前から県当局に対し、早期に抜本的な越波対策を講じるよう強く要望してまいりましたが、今後も県当局と連携を図り、積極的に越波対策の促進に力を注いでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） この場所で歩道際に転落防止柵のフェンスが設けられているんですが、今回の高波で、5つのスパンのフェンスが跡形もなく流されたように見受けられるのですが、この現在のフェンスの場所へ護岸ですか、二次製品か何かで今のフェンスの高さで護岸をすると、波返しの状態ですね。そういうような考えは持っていないのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、転落防止柵に代わる構造物の設置についてということですが、議員ご指摘の海側の歩道際への構造物の設置等に関しましては、現在実施しております既設消波ブロックの増強工事が完成した後に、越波等の状況を観察し、その効果を検証するなどして、必要とあればさらなる対策を講じていただきますよう、県当局に求めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ぜひそういう考え方で越波があっても、その護岸で波返しをするというような工法で、今、フェンスやとそのまま、どどんと来るものですから、幾ら今、今回のテトラの製作で5メートルの幅で今の肉づけするような話は聞いているんですけれども、それでもやっぱり安心感がないと思うので、それなりに一遍要望をきつくお願いしたいと思っております。

それと同時に、今回100メートルですか、今この状態、工事やるんですが、残されたあの処理場、ここから処理場の跡までが140ぐらいあるんですか、残された区間。そうすると、それは令和2年の国土強靱化の国の方針でここでもう何か打ち切られると、国土強靱の制度が打ち切られるような考えを聞いているんですが、それをもう一遍、丹南土木、県に対して継続というんですか、そういうよ

うな考えを求める気はあるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、令和2年度で国土強靱化緊急対策が打ち切られた後の対策ということなんですけれども、議員ご指摘のとおり、今現在、施工中の延長110メートルの区間における令和2年度の工事完了により、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策としての事業は終結をされることとなります。

しかし、当該施工区間からさらに南側の越前南部下水処理場に至る延長約140メートルの区間につきましても、当然、越波対策を講じる必要性を強く感じておりますので、令和3年度における国庫補助事業の事業化を図り、予算の確保が確実になされるよう、国・県に対して強く要望をしまいたいと思っております。以上です。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ぜひそういう考え方で、ひとつ進めていただきたいと思います。以上です。

2点目といたしまして、米ノの町なかの園地、延長約80メートル辺りのところにも、越波による被害状況は初めて見るんですが、この園地の中だけなら、話としてはまた別になるかと思いますが、今回の高波の災害は、国道305号の道路まで園地の赤土や雑草が道路一帯に流れ、通行を妨げ、県の働きもあって、どうにか1車線の獲得が午前10時頃に獲得をされたものですが、全面通行止めもここで解除され、全2車線取り除くのに丸一日かかったということで。

途中でその赤土の洗浄ですか、赤土が80メートルあるところ、またさらにタイヤについた足で赤土が延びるといった危険性もあったものですから、ぜひこの範囲内で一遍洗浄を早くしてほしいというようなお願いもいたしまして、一応、今日は無理だというようなことで、明日にかけて10時ぐらいから何とか手配をいたしましたというような話もお聞きしたのですが。

この園地の中の破損箇所も含めた越波に対する対策をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） ただいまの米ノ地区かれい公園の越波対策についての伊部議員さんのご質問にお答えいたします。

米ノ造成地は、平成9年より着工し、平成17年竣工、そして平成20年にかれい公園が完成いたしました。造成地の越波対策としましては、水面高7.2メートルの波返し工、そして、その前面に水面高6.2メートルの天端幅10.4メートルのブロックによる消波工などによって越波対策が施されております。

しかしながら、今回の気象は、これらの施設を乗り越える高波で、当公園グラウンドの土が流出し、国道305号を通行する車両や地域住民に大変ご迷惑をおかけいたしました。高波災害は平成26年にも起こっておりますが、当時も同様の被害はありましたが、土は流出せず、造成地内に収まっておりました。

今回の高波による被害は、造成地完成10年経過後の新たなケースであり、今後、考慮していかなければならない問題と考えております。

今後の対応といたしましては、消波ブロックなどの増強は費用負担が過分なものになりますので、造成地内の利用形態を地元と協議した上で、越波対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） その辺の話もしっかりと今、捉えてもらって、お願いをいたしたいと思います。

現在も米ノ地区の大正館前で、道路の改良工事で今、令和元年から行われているんですが、それに併せて、今、武生米ノ線ですか、その入り口で305号との交差点ですね、その辺の話もそれがこちらの今ここが完成すれば、こちらのほうへ移動するというような話も聞いているので、ぜひその交差点のそこにも何か3車帯、地区の方から3車帯を設けてほしいというような要請もあり、現在もう何か既に広がっているというんですか、3車帯を造られているような園地のほうにもなっているんで、それも何か中途半端で終わっているような形状にも見えるんで、それも引き続きそういった意味で広げていただくように、河川ももちろん広げると。

そうすると、前へ北のほうへ進むとバス停があるんですね。そのバス停も含めてこの園地の改良と併せ持って、今、県に対して土木と言わんと、農林と一緒に進めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、武生米ノ線の交差点の3車帯の計画の取組ということですが、国道305号と主要地方道武生米ノ線の交差点につきましては、305号から武生米ノ線への進入、あるいは武生米ノ線から305号への進入のいずれにおいても見通しが悪く、事故の危険性をはらんでいることから、町といたしましても、このような現状を踏まえ、その対応について検討、協議をいたしております。

しかし、現在は、当交差点近隣の国道305号の急カーブ区間において、道路の線形改良と拡幅工事を実施しており、当該区間には地籍混乱箇所が存在し、用地補償に関し支障を生じることが判明しているため、付近一帯の地籍調査により地籍の整理を行う必要が生じています。この作業により地籍を適正化するには相当な時間と費用を要するため、当該区間の事業完了は当面先のことと考えられますが、県当局といたしましては、まずはこの区間の改良整備を集中して行いたいとの意向を示しております。

したがいまして、町といたしましては、現在、実施している当該区間の事業完了への加速化を強く要望するとともに、当交差点の改良につきましても、バス待合所の施設も含めたバスゾーンの設置など、地元の意見を参考にしながら、県当局と検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ぜひ、町の水産課と建設課と県と共に一緒になって取り組んで、もうそこへ一掃入ったらもう完全な道、道路を造っていただきたい。後からちよいちよいとするんじゃなしに、もう総合的なパターンと、きちんとした道路に獲得していただきたいと思っております。

3点目にいたしまして、白浜地区のNさん宅にも国道305号の道路を飛び越えて自宅の1階まで波が入り込み、大変な被害にあったと思うが、原因について、町としてはいかに考えているのか。もしかして漁港区域となるかと思っておりますが、道路管理者との間に、何か制約みたいな溝が生んだ結果にしか考えられないので、いかがでしょうか。

私の考え方とすると、道路の護岸工事に当たっては、道路の管理者に保護してもらおうというのですか、保全してもらおうような考え方のほうがベターじゃないかな

と。何か水産課では、道路区域になってはいるけれども、何も船が揚がるような場所じゃないというような思いも致すので、確かに道路区域に入っているけれども、漁港というようないをなしているように思えるので、ぜひ、その辺もどのように考えているか、併せ持ってお伺いをいたします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、白浜地区の越波に対するご質問についてお答えさせていただきます。

この海岸は、南側に白浜漁港、北側に駐車場の造成地に挟まれた海岸となっております。地元住民からは親しまれているものとなっております。越波対策としては、離岸堤4か所が形成され、その機能を長年有しておりました。

しかし、冬季波浪等によるブロックの飛散や近年の異常気象に対応するため、町漁港機能強化事業により、平成28年度、令和元年に離岸堤の開口部やブロックの飛散部分を補強し、3か所構成の大型離岸堤に改良したところでございます。

今回の波浪は、日本海に居座った台風並みの低気圧がゆっくりと移動したことが各地に被害を及ぼした要因と考えております。通常、漁港や海岸は、冬季の波浪は西北西の波に対し設計されておりますが、今回の被害につきましては、低気圧による真西からの波が最大原因と考えられます。

町としては、早期に離岸堤の改良計画に基づき、地元や専門家の意見を含め十分協議し、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、道路管理者との間に制約みたいな溝とのご質問でございますが、町漁港区域の越波対策につきましては、漁港や海岸を守るだけでなく、道路や民家、人命など、保全対象は多岐にわたっており、国土の保全と考えております。道路管理者の県丹南土木事務所との連携につきましては、これまでのとおり密にして、お互いの管理区域の保全に努めていきたいと考えております。

次に、道路護岸からの離岸堤のご質問でございますが、町としては、白浜漁港区域内の離岸堤改良計画に基づき事業が進行中であります。しかし、区域内には道路などの施設も存在しておりますので、ご質問の内容につきましては、道路管理者の丹南土木事務所と協議し、可能性を探ってまいりたいと考えております。

また、漁港としての役割やどこに漁港があるのかというご質問でございますが、各漁港は農林水産省に届出された区域が存在いたします。区域内には、漁港管理者や道路管理者等が混在し、お互いの施設の管理や保全を行っておりますので、議員ご指摘の判断しづらい面があるように思われますが、各管理者にて保全対象物を見極め、協議連携して越波対策を講じていくように考えてまいります。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 現在の離岸堤のテトラポットの設置される場所の位置が、磯のほうから空いているところは、水の行き来の状態で海水の循環するためのものかと理解をいたしておりますが、その沖合にも離岸堤のテトラポットがあるにもかかわらず、もう少し北のほうへ並べられていれば、磯の水の行き来もしてもらえるものではないかと思うんですが、どのように感じられているのか。

また、今回、今年度の予算で工事費5,000万円が計上されておりますが、財源内訳で申しますと、核燃料税が2,000万円、過疎地域自立促進特別事業債を3,290万とあるが、この用途についての目的はN宅の越波防止のためなのか、再確認をする意味でお伺いをいたします。

あと、先般から質問をいたしておりますが、漁港管理区域であるが、何か漁港と

しての範疇が外れたところにしか考えにくいのですが、もし305号の国道やN宅の越波防止策としての考えでやるのであれば、最少限の財源で最大の効果を生むような考えで、国道の護岸補強より離れた場所へのテトラポットを設置されたほうがベターかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、予算上の計画設計では、沖合の護岸堤のテトラポットを南15メートルの磯の護岸堤に敷設され、一方では、北15メートルの場所のところにはテトラポットを増設されるような計画をされていると思いますが、離岸堤と浜の間の海水の行き来道が塞がり、夏になると水温が上がり異変を考えるのはいかがでしょうか。いっそのこと埋立てでもしたほうがと考えるのがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、沖側離岸堤の移動の件と令和2年度の工事についてというようなご質問、議員のご指摘にお答えいたします。

現在の離岸堤につきましては、海水の出入りのため開口部を設けてあります。しかし、現在ある沖側離岸堤は、2か所の開口部の南側開口部の北西に位置し、その開口部を冬季の波浪から守っているため、前回の工事では移動しませんでした。

次に、令和2年度工事費の計上についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、被災家屋の越波防止はもとより、道路や人命、国土の保全を目的としたものでございます。

次に、国道305号や被災された家屋への越波対策を最少の財源にて最大の効果を生む考えでというご質問でございますが、越波対策につきましては、現在、地元白浜地区とも協議中であり、海水の行き来道についてもお話がございました。議員ご指摘の離岸堤の考え方につきましても、十分検討して実施してまいりたいと考えております。

次に、予算上の計画設計では、離岸堤と浜の間の海水の行き来道が塞がり、夏場に水温が上がるのではないかと。また、埋立てしたほうがよいのではないかとのご質問でございますが、今回の当初予算では、離岸堤の開口部をなくし一体化したものを計画中であります。

離岸堤の構造はご存じのとおり、消波ブロックの集合体であり、55%の空隙が存在し、その空隙にて海水の出入り作用を促しております。しかし、夏場についての心配な点もございますので、検討してまいりたいと思っております。

次に、埋立案についてのご質問でございますが、護岸の全面張り出しの効果は格段に高く、用地も造成され、多岐にわたり長所が講じられると思いますが、埋立事業は、時間や多額の費用が必要な上、かつて行われていた公有地造成等護岸整備事業のような補助事業もなくなりましたので、現在のところは考えておりません。

いずれにしましても、今後、詳細設計は今後になりますので、議員ご指摘の点も含め検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） まだ、納得はしないんですが、得々とおっしゃるから聞き流しているんですが、またその節、議会の質問事項にもさせていただきますけれども。

この一帯は、一番305号の難所というんですか、今この駐車場から白浜の、高佐の入り口、ここはもう道路が狭いというのがもうこれ、お客さんにしても大変な道やと思っているんですが、いつかは広げなあかんというような状態ですので、

ぜひその計画を早めにまとめていただいで、その辺の家の立ち退きとかそういうこともあるかと思うんですが、どうしてもこの際ここで一遍きちんと計画を立てて、皆さんと早急な対応策をお願いしたいと思っていますが。

何か今、その埋立てのどうのというような事業に対しても、私も今、国のほうの事業、頂きました資料として、ここに20枚ほど。おたくらは、できない、できないというけれども、いや、代わった事業としてありますよという資料も頂きました。これをまた後からお渡ししますけれども。

こういうこともできない、できないというのは、一応今おっしゃられる事業に対してはもう廃止というような考え方ですが、それに代わるような事業が、何かここ20枚ほど送っていただきまして、事業があるというようなことですから、またその辺も併せ持って、地元の方と早急な対応策をお願いしたいと思っております。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、最初に、国道305号高佐白浜間の道路改良についてですけれども、現在、現道拡幅を含めた改良方針や沿線の整備計画につきまして、県当局と協議を進めているところであり、現時点では具体案をお示しすることはできませんが、引き続き県当局と連携を密に検討をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 議員ご質問の、漁港整備と国道整備等の一体化した計画で考えてもらいたいということにつきましてのご質問につきましては、現在、町管理の漁港区域につきましては、白浜（城崎）漁港を含めご存じのとおり5つの区域が定められております。その中の、左右、玉川、茂原の3区域については既に国道改良は終了し、米ノ浦については、現在進行中でございます。

ご質問の区域内についても現道拡幅等沿線の整備計画が存在し、現在協議中と伺っております。

いずれにしましても、区域内の道路の保全や改良、越波対策を含めた整備については、道路管理者の県丹南土木事務所、本町建設課と十分な連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） これ、しつこいことを言うんですが、茂原のところは何とかかんとか言うんですが、茂原についても、丹南、当時の朝日土木で、朝日土木が今よそべさんの沖合のその辺もテトラ、大きいテトラ、おたくのテトラは小さいので、夏、冬になると飛んでくる。その上へおもしろいんですか、おもしろいようなテトラを朝日土木で80個ほど入れてもらった経緯もあるので、N宅についても、そういう意味も含めて一遍お願いしたいと思っています。

4点目の、梅浦漁港の整備の遅れと周辺の道路の高波の越波対策についても、米ノ地域が終わり次第、国庫補助事業の国土強靱化の対策事業を町から働きかけ、上岬地区の皆さんの生活道路として重要なものかと思われるからと思うが、漁師の方とも十分協議され、いつときも早い解決に町として前向きに進めるべき課題だと思われませんが、いかが取り組んでいただけるか、お願いをいたします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、第4種越前漁港の梅浦地区の整備の遅れ、それと、

周辺の道路の高波による越波対策のご質問でございますが、平成22年に計画変更の届出を水産庁に提出したとのことで、現在、梅浦地区の大規模な防波堤等の改良は計画にないと、県越前漁港事務所からの回答でございました。しかし、今回の高波で、梅浦漁港区域において漁港南側の暗渠用地の越波や、その横を流れる梅浦川の逆流による被害報告を受けております。

議員ご指摘の梅浦漁港沖防波堤の延伸につきましては、現時点での計画はありませんが、今後の経過観察と検証により、県当局と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは続きまして、次に、越前梅浦漁港周辺の国道305号の越波対策についてですけれども、以前、丹南土木事務所、鯖江丹生土木部において越波調査を行い、越波を抑止するための構造物の工法検討や周辺環境への影響などを検証しておりますが、現時点では計画が一体化されておらず、地元や漁業者との協議までには至っておりません。

しかしながら、県当局においては、先ほど議員のご質問にもありましたように、米ノ地係の越波対策を先行して進めつつ、その間に具体的な計画案を練り上げたいのご意向を示しておりますので、町といたしましても県当局と協力し、越波対策の早期着手を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ぜひ早急に、それもお互い手を合わせて一致団結して進めて、協議していただきたいと思います。

5点目といたしまして、玉川漁港の防波堤が破壊された原因はなぜなのか。ほかの漁港においてはどこも被害があったようには見受けられないが、この場所だけがどうして二度も三度も被害に遭うのか、私としても不思議でありませんが。もし当時の設計書があれば原因なり検証され、説明をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） ただいまの玉川漁港沖防波堤の被災原因はなぜかというご質問にお答えいたします。

先ほどの白浜漁港の説明にもありましたとおり、当日は、台風並みに発達しました低気圧が日本海に居座り、その低気圧の移動に伴い大波が真西方向から押し寄せたのが原因と考えられます。玉川漁港の沖防波堤については、前回の災害の設計書が残されており、設計内容は冬季波浪を防ぐものとなっており、真西からの波に耐えられなかったものと考えられます。

また、ほかの漁港についても、船揚げ場の修繕や漁船の転倒などの報告がされております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） この1回目のやつは、下が、がら積みでその上へ構造物が乗っていたというような感じで、下のがらが流されたものですから、ちょっと傾いたと。構造物が傾いたというのが1回目のもので、それから今、今回の構造物は岩盤のほうへ取り付けていただいたんですが、岩盤そのものが軟弱であったというような考えと、私は思っているんですけれども。それで、今の今回の波で押し出され

たと、ただこう相撲の押し出しみたいな感じで押し出されたような感じになって
いるんじゃないかなと、原因は思うのですが。

私としたら、今、もう今後そういったことのないように、今の岩盤のところへ切り
込みをしてくれとか、今、削岩機でもんで1メートルぐらい鉄筋差し込んで、
1メートルぐらいはコンクリートの構造物に埋めるというような接着の方法をき
つした考え方で、そういうように本当に今。

おたくら、何か1月30日ですか、どこかそっち水産庁へ県の水産課の人と、
何かうちの職員と行ったようにも聞いておりますが、それ、今度3月何日ですか、
査定官が見えられるそのときには、どうしても今そういうような切り込みとい
うんですか、そういうような接着、構造物と岩盤の接着を密にして、どうしてもそ
ういう構造物になるように、今、水産省の査定官に対してもお願いする気がある
かどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、前回の被災した設計を教訓にした設計になっ
ていくかというご質問でございますが、今回被災した玉川漁港沖防波堤につきま
しては、平成6年に整備され、翌平成7年に被災をいたしました。平成6年当時の設
計書は保存されていないため、設計内容は分かりませんが、単塊式の防波堤のみ
の構造であったことが確認されております。

その防波堤が平成7年の台風で被災し、災害復旧事業にて原形復旧をいたして
おります。水産庁指針により、復旧延長33.2メートル、幅7.5メートル、同
じく構造が単塊式の岩着オベリスク型形式の復旧でございました。再度の被災を
防止するため、同年に県単事業を活用しまして、消波ブロックを全面に張り付
けております。

今回の被災箇所は、風当たりが一番強い先端部分で4.5メートルで、そのほか
の部分についてはしっかりとした岩着により被災は受けておらず、消波ブロック
の大幅な被災はありましたが、一定の効果は得られていたものと考えられますが、
議員ご指摘のとおり、消波ブロックの不足も影響したものと考えられます。

また、岩質がよくなかったことや構造物が押し出された原因につきましては、現
在報告書を作成中でございますので、回答できませんので、ご理解を賜りますよ
うお願いいたします。

また、議員ご指摘の堤体と岩盤の接合部の配慮についてのご質問ですが、さきの
説明のとおり、国の災害復旧事業においては、水産庁指針により、原形復旧が原
則であり、今回もその指針において現在準備中であります。しかし、今回、2回
目の被災ということで、心配のお声が出るのも当然ではないかと思えます。

議員ご指摘の岩盤のほぞ、また差し筋等というような配慮という点につきましては、
岩盤面での活動や転倒防止への効果は高く、事実、摩擦係数の少ない堤体部
と上部工の接合部分において採用されております。

今後、県当局と新たな工法や指針について協議して、今後の被災防止につなげて
まいりたいと考えております。

最後に、災害査定のご質問でございますが、1月30日に、県水産課職員2名、
当町農林水産課職員2名が水産庁に出向いております。その内容は、3月16日
予定の災害査定の前打合せのためでございます。また、2月14日においても、
同じく前打合せということで、北陸財務局に出向いております。内容について
も両日とも状況報告と復旧内容の協議でございました。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 今回はもう絶対ないというふうな考え方で、それを査定官にも十分、今私らが言っている切り込みとかそういうのも十分、水産課の方にも説得して、もう二度と笑われるような——これ、町長に伺いしますけれども、1回目、2回目、これ2億近く、1回目も2億、2回目も2億と、今度で3度目に当たるんですが、今度の設計書も何か2億5,000万ほどかかるような、こう耳にしているんですけれども、これ設計業者が、町長、前回と一緒なのか。

それと、設計業者や施工業者に対して、しっかりとどこかで歯止めをかけるというんですか、岩盤が悪いとか何か、施工業者に対しても、町長、何かそういう取り組む考え、無駄な使い道はこれほどないんで、町長にちょっと所見をお伺いしたいと思いますが。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの伊部議員の設計業者の件とか、前回の被災に対する教訓と思いいいますか、についてお答えします。

議員ご指摘の3度目の設計業者、施工業者の選定と事業に取り組む姿勢について答弁をさせていただきます。

玉川漁港防波堤の経緯や状況及び設計内容等につきましては、先ほど産業理事から答弁させていただきました。今回で2回目の被災となる玉川漁港沖の防波堤でございますが、設計業者につきましては、既に契約済みとのことであります。

工事につきましては、3月16日に予定している査定を受け、その後予算化していくものとなっておりますが、施工業者につきましては、指名競争入札での落札者となります。しかし、多額な血税を投入する事業でございますので、身を引き締めて邁進する所存でございます。

また、施工業者への指導につきましても、県当局と十分な協議を踏まえ、的確な指導を行いますように努めてまいります。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ぜひ、町長、他人任せではなしに、町長自らも目を通すように、ひとつお願いをいたして、この質問を終わります。

2番目の、ドッグ場（越前漁港）の建設計画についてお尋ねをいたします。

県の水産課と越前町漁港組合と、ドッグ場建設の計画案について意見の相違もありましたが、ようやくにして、水産庁の働きも賜りながら協議され、念願の運びとなり、国庫補助事業で、今年度の予算で事業に取り組みれ、今年度は土台、基礎となるような工事になるように伺っています。

幅18メートルですか、それと今大体この幅の状態が2隻、すると大体3メートル空けて船の修理、3メートル空けてまた3メートル空けて船の修理場、それで3メートルという。それについて離岸堤を造るような形を聞いていますけれども。今のマサキを基準にして沖のほうへ40メートル、勾配を今の土台、基礎はみんなたたき割って、勾配を緩くするというように聞いてもおります。

それから、マサキから海、水中については40メートル、それも今ブロックで敷き詰めるというんですか、ブロックでたたいてその上へレールを敷くと、レールは最初は浮いていたんですが、今はもうブロック工でたたいてその上へレールを敷くというような完全な形に、今は一応今度工事にかかれるように聞いております。

それどういうあれでも、やっぱり一日でも早い完成を思っておりますが、町としても計画案に対して、もししっかりと理解もされ取り組む考えでいるのかどうか、

ちょっとお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） ただいまの漁船上架施設の建設計画に、町としてしっかりと理解もされて取り組む考えでいるのかというようなご質問だと思います。

議員仰せのとおり、令和2年に、県越前漁港事務所により、厨地先の現在ある船揚げ場を10分の1勾配に改良予定となっております。その後、越前町漁港にてレール式の漁船上架施設2レーンの計画が進行中です。

町としましても、農林水産課はもとより漁協、漁業者、コンサルタント、町建設業界から構成される越前町漁船上架施設整備検討委員会を立ち上げ、協議を重ねてまいりました。

一番の論点となりましたのが、上架方式でしたが、他の施設も参考にしながら検討を重ねてきた結果、台車の素材には維持補修面を考慮したステンレス素材ということに決定しました。現段階におきましては、8割方の設計ができており、年度内に完了予定となっております。

運営方法につきましては、現在、協議中であります。また、来年度の事業申請に向けて現在、県水産課と協議中であります。

町としましても、平成30年から2か年にわたり県への重要要望事項として掲げ、力を注いでまいりました冬の味覚の王者、越前ガニの安定供給の一翼を担える施設でありますので、福井県、越前町漁協と共に協力して事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 町長にお伺いしますが、漁業者の皆さんの念願も、ようやくにして日の目を見ることができたのも、町長のお力添えがあったものかと思っておりますが、漁業者の皆さんにとっても安全航行に尽きる第一の何よりのもので、今後の操業に大きく寄与されるかと思われまます。

福井県一の漁業の町としての今後ますます発展に期待をいたすものであります。来年度の上部工に対しての意欲なりをお伺いをしたいと思うが、町長、いかがでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの漁船上架施設の機械整備に対する意欲についてお答えをさせていただきます。

漁業者念願の漁船上架施設の土台となる船揚げ場、斜路の整備が県越前漁港事務所において、令和2年度からいよいよ施工されようとしております。

町といたしましても、先ほど産業理事から説明もありましたが、県の重要要望事項や越前町漁船上架施設整備検討委員会などで協議を重ねてまいりました。設備の設計においても8割方進捗しており、年度内には完了するものと伺っています。設備の整備につきましては、越前町漁協が事業主体となり、令和3年度に施工する計画となっております。

町といたしましては、国や県の補助金を十分に活用し、精いっぱい支援を行いたいと考えており、越前ガニの安定供給に寄与できるよう努力してまいりたいと考えております。

また、新年度からは、県越前漁港事務所も再び越前地区に移転するとも聞いておりますので、今後の漁業基盤のさらなる育成強化も期待されます。

最後になりますが、漁業の町、越前町の今後ますますの発展を期待し、伊部議員

の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） もう最後になりますが、何か今、町長から越前地区へ漁港事務所が来るというようなことで、漁港事務所も今コミュニティとか北電の空き家とか、観光協会とかいろいろ模索してご苦労されて、最終的に落ち着いたのが福邦銀行というような跡地で聞いておりますが。私としたら、今、要は越前のコミュニティのほうへそういう一応、要望というよりあれなんです、越前地区のほうに漁港事務所が来ると、越前コミュニティのほうへは誰かこう兼業になるというんですか、職員の水産関係だけのそういうような感じで、できればひとつお願いしたいと思いますが、答弁はよろしいです。

お願いだけして、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（青柳良彦君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

2時20分より再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次より、一括質問一括答弁方式での質問を行います。

4番、藤野菊信君。

4番（藤野菊信君）登壇

○4番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

今回、私は越前町の空き家対策とホームページについて質問させていただきます。

まず、空き家対策は全国的な問題で、越前町としても重要な問題になっています。今朝の新聞にもありましたが、昨年、福井県美浜町のNPO法人が空き家対策の取組で、福井新聞など地方紙46紙による地域再生大賞の大賞に選ばれました。コンセプトは、空き家を再活用して地元の活性化につなげることでした。その記事の中で目を引いたのは、空き家は早い段階で対策を講じることが最も重要だとのことでした。

越前町から頂いた資料によりますと、令和元年度で越前町の空き家が朝日地区で189件、宮崎地区で62件、越前地区で396件、織田地区で126件、合計773件となっています。その中でもA判定の空き家、そのまま使用できる391件の物件について話します。

この、まだ新しい段階の空き家には、越前町の空き家情報バンクへの登録を越前町として強く勧めてほしいと考えます。今現在、越前町の空き家情報バンクへの登録物件を見ますと、24件でした。年度年度で売れていく物件もあると聞きましたが、あまりにも少ないと感じます。このA判定のときにうまく情報発信ができれば、空き家の数も少しは減らすことができると考えます。ほんの少しですが、越前地区でも空き家があれば住みたいという声があります。地区外から来ている

漁業者、旅館や飲食店で働く板前さんや従業員など、通勤が大変なため、空き家が安く借りられるならとの声です。住まなくなった建物は、急速に傷みが進み、活用するには修繕が必要となり、所有者にとっても負担が重くのしかかります。そのようになる前に、越前町として空き家の所有者に対し、不動産建築法務の専門家に助言をいただきながら、無料相談会の回数を増やすなどの対策を取ることだと考えますが、町長のご所見を伺います。

次に、B判定、若干修繕が必要な物件200件、C判定、かなり修繕が必要な物件122件、D判定、老朽化が進んだ物件52件、合計で374件についてです。

これらの空き家の近くの住民からは、所有者への管理について、1、屋根瓦、外壁の破損、2、樹木や雑草の伐採、3、放置されたごみの撤去などです。それに加えて、町内一円で空き家にハクビシン、アライグマ、テン、猫などの小動物が入り込み、すみかとなっていることです。越前地区にあるお寺の天井裏にもハクビシンが巣を作り、その巣の撤去と小動物が入らなくする修復工事に180万円がかかったと聞きました。空き家でなくても人があまり立ち入れないところでこんな状態です。空き家と言っても、土地と建物の所有者の名義が違っている物件や所有者の家族や相続人の話し合いがまとまらないなど、いろいろな事情がありますが、結果、老朽化が進み、再利用できない状態になってしまいます。

今後も、越前町では人口減少、高齢化もさらに進み、持家で暮らす高齢単身世帯が増加し、空き家化することが考えられます。空き家が増えると、地区の行事や地域活動の担い手がなくなり、地域の活力が低下します。越前町として、各地区の区長さんや自治会長さんと連携して、空き家の情報共有の体制の整備が必要だと考えますが、町長のご所見を伺います。

続いて、越前町のホームページについて伺います。

越前町のホームページ、特に観光ナビのPR動画などをいろいろと見せていただきました。ドローンの撮影などもあり、大変立派で物すごくいい出来栄だと感心しています。それらの動画のほかに、放送が終わった越前町を題材としたテレビ番組を加えることはできないでしょうか。今年の1月、2月だけでも1、NHKの「鶴瓶の家族に乾杯」、2、テレビ東京の「出川哲郎の充電させてもらえませんか?」、3、テレビ朝日の千鳥の「相席食堂」、4、TBSの「バナナマンのせっかくグルメ!!」などがあります。これらの番組では、越前町の各施設を紹介し、ゲストがいろいろな体験をして感動しているシーンが数多く映し出されていました。各テレビ局に話を通し、許可を得て、越前町のホームページに加えることはできないでしょうか。2月16日に、越前漁港で2匹のリュウグウノツカイが並んで泳ぐ映像は、すぐに越前町の動画としてアップされていました。

また、越前町のホームページには、各施設の営業時間や定休日などの情報はありますが、一度観光で行ってみようと言われれば、そうでもありません。もう少し何かのキャッチコピーや紹介の仕方があり、いろいろな方法で情報発信ができると考えますが、町長のご所見を伺います。

○議長（青柳良彦君） 内藤町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、藤野議員のご質問にお答えいたします。

まず、越前町の空き家対策についてでございますが、議員からご紹介された空き家対策の取組が地域再生大賞に選ばれた美浜町のNPO法人ふるさと福井サポートセンターの理事長、北山大志郎氏は、以前より越前町とのご縁がございます。平成29年に越前地区シルバー大学において、空き家セミナーの講師として「空

き家は壊すより活かす」と題しまして、空き家利活用の事例紹介の講演を頂いたり、空き家利活用検討委員会アドバイザーや移住・二地域居住体験施設の設計などもお願いをいたしました。北山氏は、いち早く民間の視点で空き家問題に取組、移住希望者と空き家のマッチングを成立させるなど、空き家となつてからの対策ではなく、空き家が発生する前の段階での対策に重点を置かれた取組を行っておられます。本町におきましても、今後、空き家対策を推進していく上で、早い段階での対策は重要な視点だと考えております。

令和元年度に実施した空き家実態調査結果は、空き家総数773件となり、5年前の調査より34件増えております。その中で、A判定のそのまま使用できる空き家は391件で、約5割を占めております。このような中で、現在の空き家情報バンクの登録数は24件と、大変寂しい件数となっております。

なお、空き家情報バンク制度の開始から登録数は66件となっており、そのうち22件が売却済み、11件は賃貸契約が成立し、再利用されております。

そこで、空き家が老朽化する前の対策についてのご質問でございますが、議員ご提案の専門家に助言をいただく無料相談会の回数を増やすことも、対策の1つと考えております。現在、空き家無料相談会は年2回の開催で、相談員には建築士、司法書士、宅地建物取引士など専門家の方にお願ひし、様々なご相談にお答えしております。早い段階で空き家所有者に直接、適切な助言や指導を行い、併せて空き家情報バンクへの登録などもお願いをしております。これまで無料相談会は、広報紙や防災無線でご案内しておりますが、当日の相談者が少ないことから、今後はイベントなどに併せて開催し、相談しやすいような場を多く提供してまいりたいと考えております。

一方で、最近、直接窓口で「空き家の取壊しが補助対象にならないのか」「空き家で賃貸物件がないのか」など相談に来られる方が多くなってきておりますので、適正な維持管理のお願いや、空き家対策補助制度の説明など、職員がしっかりと対応を行っております。

空き家情報バンクの登録件数を増やす対策といたしましては、毎年、固定資産税の納税通知書を送付する際にチラシを同封しております。また、将来、空き家を所有する可能性が高い高齢者に的を絞って、シルバー人材センターの総会などに合わせて空き家セミナーを開催し、早い段階での空き家対策や空き家情報バンクへの登録のお願いなども行っております。

今後は、機会あるごとに広報紙で周知するなどして、1人でも多くの方に制度をご理解いただき、登録にご協力をお願いしたいと思います。

さらに、優良な空き家所有者の意向を調査したアンケート結果から、売買、賃貸に前向きな考えをお持ちの方が53名おられました。ぜひ、この方々には空き家情報バンクに登録いただけるよう直接交渉を行ってまいります。また、アンケートに回答いただけない方には、いま一度、電話などで意向を調査し、売買、賃貸の可能性のある方には登録を勧めてまいります。空き家をどうするか悩んでいる方には、登録することで空き家が有効活用につながることを具体的に説明し、粘り強く所有者の意識改革をしてまいります。ほかにも、不動産業者が抱える町内の中古物件で登録されていない場合がありますので、補助制度の説明で所有者の承諾を得ていただき、空き家情報バンクに代理登録を依頼してまいります。空き家情報バンクの登録件数を増やすことで、需要に見合う必要な空き家が確保できれば、空き家は減少していくと思っておりますので、空き家対策の有効な対策の1つであると考えております。

さらに、空き家情報バンクの検索利用者を増やすために、掲載内容を見直しいたします。登録後、長く成約できないような物件は、価格や情報を見直し、成約できるよう内容を更新してまいります。成約済みの物件は、所有者と利用者の双方が検索することが想定され、登録しようとする方が比較できますので、すぐに削除せず、しばらくの間、掲載しておくようにいたします。

また、新年度に実施する移住体験ツアーに空き家見学会を盛り込んで、参加者に移住後の住居として紹介し、空き家利活用支援補助金の案内と併せて利活用を進めてまいります。

続きまして、各地区と連携した空き家の情報共有の体制の整備についてのご質問でございますが、本町では、空き家等対策の推進に関する特別措置法に沿って、平成28年1月に越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例を制定し、地域ぐるみで空き家の予防、活用、適正管理を進めることを推奨し、総合的な空き家対策に取り組んでまいりました。また、空き家の実態を把握するために、5年ごとに町内の空き家実態調査を区長さんをお願いしております。その調査結果を基に、空き家システムでデータベース化し、空き家カルテを作成しております。その空き家に関する情報は、常に区長さんと共有しており、新たな空き家の情報やカルテの内容に変更があれば、随時更新するための情報の提供をお願いしております。

本町では、先ほど申し上げた条例の中で、総合的な空き家対策を進める上で5つの理念を定めており、その1つに、町及び関係者は、空き家などの適正管理及び利活用を促進するため、地域ぐるみで空き家などの実態把握や情報共有の体制づくりに取り組むと定めております。この理念に基づき、所有者、活動団体、地域住民、事業者及び町がそれぞれの責務や役割を理解し、相互に協力しながら、空き家の発生予防や適正な管理に取り組んでいくためにも、空き家情報の共有体制の整備強化はぜひとも必要だと考えております。これまで以上に区長さんなど関係者との連携を密にして、地域ぐるみで空き家にしない、させない、放置しないように、迅速な情報の共有化に努めてまいりたいと考えております。

そして、予防、利活用、適正管理などの初期対策に重点を置き、総合的な空き家対策を推進することで、空き家の増加を抑え、地域の安全・安心で快適な生活環境を保全し、活力低下につながらないよう、魅力ある地域社会の実現を目指してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、越前町のホームページについてのご質問にお答えいたします。

初めに、本町のホームページは、町の紹介や行政情報の提供、特に観光については情報発信の一元化を図るため、越前町観光連盟のホームページにつながる越前観光情報ナビをトップページに設け、利用される方が簡単に検索、閲覧できるシステムを構築しております。観光連盟のホームページでは、議員ご承知のとおり、PR動画として越前町観光プロモーション動画を公開し、四季折々の観光資源の魅力や越前ガニ、越前水仙、イベント、旬な情報など、異なるコンテンツを豊富に発信しております。

そこで、このホームページに今年に入ってからNHKなどで放送された本町を題材としたテレビ番組を取り入れてはどうかとのご提案でございますが、議員ご指摘のとおり、テレビ番組はその番組を作ったテレビ局や制作会社が著作権を持っており、さらにその中には原作者や作詞家、俳優など様々な関係権利者がいるため、ホームページ上で公開する場合は、複写権等について許諾を得る必要があります。今回は事前に制作会社から映像の使用についてご遠慮いただきたい旨の案内がご

ございました。しかしながら、本町が各テレビ局に取り上げられ、全国で紹介されることは、知名度アップにもつながりますので、観光連盟のホームページでもニュース、トピックスとして番組の粗筋や放送日時とそのほかに関連リンクを貼って、期間は限られていますが、テレビ局の提供する動画配信を利用して情報を発信させていただきました。これからも、できる限り紹介してまいりたいと考えております。

次に、越前町の観光施設の情報発信の在り方についてでございますが、現在、観光連盟のホームページでは、町内の観光施設を観光スポットとして掲載し、施設の風景写真や画像のほか、基本的な情報として営業時間、休館日などを紹介しております。申し上げるまでもございませませんが、観光客に対する訴求力を高めるためには、魅力のある情報を広く発信していく必要があります。越前町に行こうと考えた際の旅前や現地に来てからの旅中に必要な魅力のある観光情報の充実は、観光戦略の1つとして大変重要な施策だと思っております。このようなことから、観光連盟のホームページでは、まず写真や画像を利用してページ構成を見やすく編集し、求めるコンテンツを豊富に掲載しながら、常に最新情報の提供に努めております。そして、利用される方が少しでも興味を持つよう、先般、テレビ放送で登場した施設についてもトピックスとして紹介し、認知度アップを図っており、今後も工夫しながら発信してまいりたいと思っております。

また、近年、スマートフォンの登場により、いつでもどこでも必要な情報が閲覧できるようになり、SNSを活用した観光情報の発信に取り組むとともに、観光連盟と連携を密にしながら、例えば訪れる観光客からのキャッチコピー募集や斬新でインパクトのある施設紹介を取り入れてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。藤野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 藤野菊信君。

○4番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

最後に、町への要望を話します。

町として、空き家の所有者に対し、固定資産税の納税通知書を送るときに、空き家の適正な管理の仕方や空き家情報バンクに関するパンフレットを同封すると聞きましたが、それに加えて、各地区の区長さん宅にも空き家に関する資料の配布をお願いします。移住や定住のため空き家が活用できるように、所有者との話し合いはこれからもずっと続きます。越前町としても、人員を増やすなどの対策を取って、この問題の解決につなげることを願います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで藤野菊信君の一般質問を終わります。

次に、12番、木村 繁君。

なお、木村 繁君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

12番（木村 繁君） 登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

昨年10月に、食べられるのに捨ててしまう食品ロスを減らすための食品ロス削減推進法が施行されました。2016年度に国内で発生した食品ロスは、643万トン。国民1人あたりに換算すると、51キログラム。1人分の年間米消費量の54キロに相当し、おにぎりを毎日1個から2個捨てている計算になるそうで

あります。食品ロスは、日本に限らず世界的に見られる問題で、全世界の温室ガス効果排出量の約8%を発生させるとも指摘されており、気候変動とも密接に関わると言われております。このため、国連の持続的な開発目標SDGsは、1人当たりの食糧廃棄量を2030年までに半減するとの目標を掲げております。この食品ロス削減推進法の柱は、生産から消費までの各段階の食品ロス削減に向けた努力を国民運動と位置づけていることで、国や自治体、事業者、消費者に対して自主的な取組を求め、特に自治体には具体的な推進計画を作る努力義務を課したとあります。

県では、2006年度から「おいしいふくい食べきり運動」事業をスタートさせ、県内の外食店に呼びかけて食べ切り協力店の登録制度を進め、協力店にはハーフサイズや小盛メニューの設定、持ち帰り用のパック提供、食品ロス削減につながる店内表示を求めています。福井市で宴会場を提供するある会社は、昨年6月に登録をし、食べ切り運動の概要とともに、「食品ロス削減にご協力を」と印字されたコースターを作り、食品ロス削減を呼びかけているそうでありました。こうした動きを全国的にも広げようと、2016年度には県の呼びかけで全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会を設立し、全都道府県402自治体、これは昨年9月19日現在であります、402自治体が加盟しているそうでありました。

当町においても、昨年の広報紙に、10月は食品ロス削減月間の記事が小さく掲載されていましたが、行政として食品ロス削減に向けた具体的な取組、方策、県内自治体の動向、町内飲食店への協力要請や指導などについてどのように考えておられるのか、町長の所見をお伺いいたします。

次に、台風や地震などの自然災害による文化財の防災体制についてお伺いをいたします。

文化財は、地域振興や観光振興などを通じ地域活性化に貢献をしており、人口が減少する中、文化財に求められる割合は大きくなっております。昨年4月に施行された改正文化財保護法では、市町村がまちづくりと連動して文化財保護に取り組むために、都道府県が文化財の保存活用に関する大綱を、市町村が地域計画をそれぞれ策定をし、防災の観点を重視した上で地域社会全体で文化財を継承していく体制づくりを促しております。

そのような中、県では、2020年度に文化財防災ハザードマップを策定するとお聞きをしております。国・県指定の有形文化財を地図上に落とし込み、被災リスクを把握するとともに、地域住民の保護意識も醸成し、地域で文化財を守る体制づくりにつなげるとあります。文化財の維持管理は、基本的に所有者へ任されていますが、特に地区で文化財を所有している場合、集落の過疎化、高齢化に伴い、保護意識の低下や保存継承を担う人材不足が課題となっております。

当町にも有形文化財として国宝1件をはじめとして国指定5件、県指定16件、町指定103件、無形文化財として県指定3件、町指定3件があります。この文化財を活用した小・中学生対象の体験活動の実施など、市・町策定の文化財保存活用地域計画にどのような具体策が考えられるか。また、消火設備の設置を含めた防火対策、地震対策などについて、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（青柳良彦君） 内藤町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、食品ロスの削減についてでございますが、世界では全人口の約76億人のうち9人に1人、約8億2,000万人が飢えに苦しめられている一方で、全世

界で生産された食品の3分の1、約13億トンが廃棄されるという食の不均衡が起こっております。この廃棄される食糧を食品ロスと言い、世界的に大きな問題となっております。国連における持続的な開発目標SDGsにおいて、2030年までに1人当たりの食糧廃棄量を半減するという目標が掲げられていることは、議員ご指摘のとおりでございます。国におきましては、令和元年10月1日に食品ロス削減を目的とした食品ロス削減推進法を施行し、国や自治体だけでなく、事業者や消費者に対しても自主的な取組を求めています。

県においては、国に先駆けて2006年から生ごみの削減を目的とした「おいしいふくい食べきり運動」を展開しており、おいしいふくいの食材を使って、おいしい料理を作る。作られた料理はおいしく食べ切る。残った料理は家庭ではアレンジ料理に適用し、外出時には持ち帰って食べ切るという3つの柱を立てて、様々な啓発活動を展開しております。この運動は、食品ロス問題が世界的な広がりを見せる中、全国的に広がり、平成28年10月、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が設立され、当町も含め県内全ての市町が加入しております。

当町におきましては、2006年からの県の取組に合わせて、食品ロス削減に対する啓発を行っており、啓発記事の広報紙への掲載やホームページへの掲載はもちろんですが、商工会を通じて町内各店舗へ食品ロス削減を呼びかけたチラシの配布も行っております。また、議員各位にもご経験があるかと存じますが、宴席や食事会においては、食べ切り時間を設けることや残った料理について支障がないものについては持ち帰るよう呼びかけを行っております。

町独自の推進計画の策定についてでございますが、食品ロス削減推進法が施行されてから日が浅い上、各自治体において推進計画を策定する際には現行の廃棄物処理計画との調和を保つよう計画期間の調整が必要であるため、県や県内市町においても、独自の推進計画等につきましては、まだ作成に至っていないのが現状でございます。しかし、町といたしましては、食品ロス削減はごみの減量化だけではなく、地球温暖化防止にもつながる大変重要な課題として捉えておりますので、推進計画の作成等につきましては、県や市町の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

県の食べきり運動の中核を担っている福井県連合婦人会の調査によりますと、食べ切りや水切りを実践すると、一般家庭から出る生ごみの約30%は減量できるそうです。県と協力して進めている啓発活動はもちろんですが、今後は町婦人会や町内各種団体にも協力を仰ぎ、一般家庭に対する食べ切りや水切りについての啓発を強化すると同時に、町商工会や観光連盟とも協力して町内の飲食店、宿泊施設等に対する啓発も強化するなど食品ロス削減に取り組むと同時に、昔から日本人が大切にしてきたもったいないの精神を基に、持続可能な循環型社会の形成に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（青柳良彦君） 久保教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） 次に、文化財の防災体制についてお答えいたします。

現在、社会状況の変化に伴い、文化財もまた所有者の高齢化、新たな担い手の不足により、滅失や散逸の防止が喫緊の課題となっております。このような中、平成30年に国では文化財保護法が改正され、都道府県におきましては、文化財保存活用大綱、そして市町村におきましては、文化財保存活用地域計画を策定でき

ることになりました。大綱は、都道府県が示す文化財保存活用の基本方針で、その中に災害発生時の対応策についても記載することとされております。一方、市町村が策定する地域計画は、文化財を保存活用するための目標や具体的な取組を示すアクションプランであります。

福井県では、大綱が今年度中に策定されるとのことですので、その大綱を踏まえ、非常時の防災体制も含めた地域計画の策定について教育委員会も検討していきたいと考えております。さらに、県では大綱策定後、既存の洪水ハザードマップに国及び県指定の有形文化財の所在を落とし込んだ文化財防災ハザードマップの作成予定で、今後数年かけて完成させると聞いております。その際には、県と共同しまして、町指定文化財も含めたマップの作成を進めてまいります。

現在、越前町には国、県、町を合わせ130の指定文化財がございます。このうち有形文化財は124件、そのうちの10件は建造物で、木造建造物は5件ございます。いずれも民間の所有であり、それぞれの所有者の方が管理されております。

教育委員会におきましては、台風や大雨の後の職員による巡回点検の実施、また1月の文化財防災防火デーに合わせ、消防署や電力会社の協力を得て防火指導を行うなど、被害の早期発見、所有者の防火意識の向上に努めているところであります。さらに、町指定文化財の防災に関する事業への助成制度もございますので、この制度の周知徹底等、効果的な活用を引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、文化財の活用に関しましては、現在、実物の民具を使用した学習や重要文化財建造物で行う昔の生活体験についての学習、学校への学芸員を派遣しての地域の歴史文化を学ぶ講座などを実施しております。今後も文化財保護意識の啓発と防災体制の強化に取り組むとともに、より多くの方が郷土の歴史や文化に触れる機会を提供し、ふるさとを愛し、そして文化財の保護と継承に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） お二人から丁寧にご答弁をいただきました。ありがとうございます。

次の質問に、再質問になるわけですが、先ほど町長のほうから食品ロス、食べ切り協力店のお話がありましたが、町内における食べ切り協力店の現状について教えていただきたいのが第1点。

それと、今ほど教育長のほうから文化財の防災についてのご答弁をいただきました。その文化財保存活用の中心となるのが、織田の文化歴史館、いわゆる文歴だと思えますけれども、その文化歴史館の近年の入館者数の推移と年々入館者が増えていると、増加をしているということをお聞きしておりますが、その増加した要因、また文歴の機能更新を含めた再整備についてどのように考えておられるのか。

それぞれ町長、教育長のほうからご答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（青柳良彦君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁の中で申し上げました、県が実践している食べ切り活動をサポートす

る食べ切り運動協力店の状況でございますが、令和2年2月末現在で、県内に約970店登録されています。そのうち町内の状況を申し上げますと、町内全ての飲食店37店舗中24店舗、町内全ての旅館・民宿43店舗中21店舗、合計45店舗が協力店として登録をされています。

今後、県と連携して、さらに協力していただける店舗が増えるよう啓発活動を展開してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 久保教育長。

○教育長（久保理恵子君） 続きまして、織田文化歴史館の利用状況についてお答えいたします。

平成27年度に劔神社から国宝梵鐘の委託を受けたことにより、前年度の26年度は3,459人であった入館者が、27年度には6,117人と76%増加しております。それ以降は、平成28年度が8,610人、29年度が9,623人、30年度は9,651人と目標に掲げております年間1万人に近づく入館者数となっております。これは、国宝梵鐘の展示のほか、越前の古代信仰を題材とした企画展覧会の開催、さらには町観光連盟が実施しております劔神社への団体誘客事業などの効果によるものと考えております。

さらに、昨年5月にはデジタル博物館として、織田文化歴史館の公式ホームページを開設いたしました。これは、ホームページ上で町の歴史や調査研究について学べるといったもので、現在約1万8,000人の方に閲覧いただいております。

施設の機能更新に関しましては、平成28年度に企画展示室にあった復元住居を解体し、展示スペースを広く確保し、企画展の充実を図ってまいりました。また、来年度は、番城谷山古墳群の研究データを発表。そのために古墳に関連した企画展の開催を計画しております。古墳で発掘された埴輪の展示となりますと、大変大型のハイケースが必要となります。そのために来年度当初予算に展示ケースの整備費用を計上させていただいているところでございます。この展示ケースを整備することにより、企画展示室の充実を図ることはもとより、町内外の貴重な歴史資料を町民の方をはじめ、より多くの方に身近でご覧いただく機会を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 3回めになります。

先ほど町長にご答弁をいただきました町内の食べ切り協力店、飲食店、旅館、民宿80件のうち45店舗。ということは約6割の協力店が町内には存在しているということでございますので、ぜひ残り4割、町の強いご指導なりご助言をもって、越前町の飲食店、旅館、民宿は全てこの食べ切り協力店に登録をしましてというような、いろいろ難しい面があるのかもしれませんが、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思いますので、その点も腹の中に入れていただければありがたいなというふうに思います。

それから、文歴のご答弁を教育長からいただきましたが、ご答弁のとおり、確かに平成25年度からずっと右肩上がりが増えてきているわけですね。その実情については教育長から今ご答弁があったのが主な要因だと思いますが、このことについては、非常に入館者が増えているということについては深く感謝と敬意を表したいというふうに個人的には思います。でも、あれだけの施設でございますから、先ほど年間目標1万人に近づいているんだというふうなことですけれども、もうこれ1万人、確かに目標かもしれませんが、1万人ではちょっと目標的には小さ

いのではないかなというふうに個人的には思いますので、ぜひ1万5,000人、2万人になるように今ほどご答弁の中にあつたアクションプラン、仕掛けをどんどんしていただいて、入館者が増えることは、当然、午前中、高田議員からも文化財、文化・歴史に対しての観光面でのお話がありましたが、あの文歴を増やすことがそういった面になお一層、より拍車をかけていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、今後ともいろいろアイデアと知恵を絞っていただいて、入館者の増加に努めていただきたいというふうに思います。

朝から町長も発言ばかりで、お疲れモードだと思いますので、ここで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（青柳良彦君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 3時14分